

# 池田町第5次総合計画

## ～ 成果と達成状況 ～

平成30年1月29日

長野県 池田町

個		票	
<b>基本目標1</b>		<b>基本目標4</b>	
(1) 自然資源の保全	1	(1) 住民福祉の向上	44
(2) 適正な土地利用と地域整備の推進	3	(2) 子育て支援の充実	47
(3) 治山・治水・利水の推進	5	(3) 保健予防・医療の充実	50
(4) 上水道の整備	7	(4) 人権教育の充実	52
(5) 下水道の整備	9	(5) 男女共同参画の推進	54
(6) 環境衛生	11	(6) 青少年育成	56
(7) 公園、緑地の整備	13	<b>基本目標5</b>	
<b>基本目標2</b>		(1) 行政の効率化	58
(1) 家庭教育の充実	15	(2) 財政の健全化	60
(2) 学校教育の充実	17	(3) 開かれた町政と協働のまちづくり	63
(3) 生涯学習のまちづくり	20	(4) 行政の広域化	65
(4) 生涯スポーツの推進	23	(5) 消防・防災・防犯体制の整備	67
(5) 友好交流の充実	25	(6) 交通・通信の整備	69
<b>基本目標3</b>			
(1) 道路の整備	27		
(2) 住宅対策の推進	29		
(3) 農業の振興	32		
(4) 林業の振興	34		
(5) 商業の振興	36		
(6) 工業の振興	38		
(7) 観光の振興	40		
(8) 雇用と労働	42		

達成度評価	
A	達成度90%以上
B	達成度50%以上90%未満
C	目標の半分を下回った
D	実績なし

## 基本目標 1

### (1) 自然資源の保全

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み	
<p>池田町最大の資源である「北アルプスの眺望と田園風景」。近年、この素晴らしい景観に魅かれウォーキングを中心に多くの観光客が訪れるようになり、平成21年度の「日本で最も美しい村」連合への加盟も一つのきっかけとなり、ウォーキングルート沿いの景観整備や歴史遺産継承ための整備、ほたるの里づくり等、自治会や団体等による様々な地域づくり活動が積極的に行われるようになってきました。加えて、25年度にあづみ野池田クラフトパークが長野県から「信州ふるさとの見える丘」として認定され、今後ますます景観の素晴らしさを対外にアピールできるようになりました。</p> <p>この北アルプスと田園風景の美しい景観を未来に継承するため、池田町土地利用調整基本計画を平成22年度に策定し、23年度より条例を施行して良好な景観や環境を活かした適正な土地利用に努めています。</p> <p>なかでも、東山山麓地の荒廃農地については、県営中山間地域総合整備事業及び県営畑地帯総合整備事業、農業体質強化基盤促進事業により整備され、一部でワイン用ぶどう栽培が本格化するなど、農地と景観の保全が図られています。</p> <p>平成21年4月より実施している「池田町住宅用太陽光発電システム設置費補助金」の成果により、平成25年度までの累計で165件の設置を終えました。環境に配慮した自然エネルギーの需要が大きく、今後も設置基数は増加傾向と予想されます。</p> <p>今後とも、「美しいまちづくり」をキーワードに、土地利用調整基本計画の推進や元気なまちづくり事業補助金の活用を推進し、自治会、団体等とともに取り組みを進め、引き続き町の貴重な財産である自然資源の保全、活用に努めていきます。</p>	
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <町づくり推進係>	美しいまちづくりへの取り組みについて
成果	平成23年に策定した「池田町美しいまちづくり推進計画」(計画期間5年)を平成27年に改定し、元気なまちづくり事業補助金を活用した整備、土地利用調整計画の改定、美しいまちづくり行動デーなどを実施し取り組んできた。
課題	町、企業、町民が参画する意識の醸成は進むものの、一部に留まっている。
今後の取り組み	現在の「池田町美しいまちづくり推進計画」を次期総合計画基本計画の期間(平成31年度～35年度)に合わせ改訂し、全町民による取り組みとなるよう行動の企画、啓発を進める。
担当 <農政係>	修景促進について
成果	ハーブガーデンをリニューアルし植栽を行った。 花とハーブで町を彩る修景促進と薬香ハーブの普及促進部会(花とハーブの里ブランド化推進委員会の部会)、庁内プロジェクトチーム、サポータークラブが立ち上がり活動が始まった。 薬香ハーブの普及促進事業としての各種教室、講座を開催した。
課題	池田町サポータークラブにおいてスポット植栽や維持管理の担い手確保と育成等の活動推進。 修景維持管理のため各集落への協力依頼。 町内全域において花とハーブの生産を兼ねた修景促進の検討。
今後の取り組み	老朽化の進むハーブセンターガラス温室のあり方の協議や池田町の要所の修景について検討し、町民や来訪者が四季折々に花やハーブの彩や香りを楽しめるようにしていく。

基本目標 1

(1)自然資源の保全

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
景観を活かしたまちづくりの定着	資源活用のための地域活動の支援及び景観育成住民協定締結の推進	延べ 11地区	延べ 15地区	延べ 14地区	A	町民・行政・企業等	自治会・団体内が元気なまちづくり事業補助金を活用し整備をした延べ件数	新規景観協定締結には至らなかったが(4地区 4地区)、各地区において地域資源を活かした取り組みが実施されている。特に、元気なまちづくり補助金を活用し自治会や団体が歴史遺産の保存伝承、公園整備、花づくり等に取り組むなど景観に対する保全機運が高まってきている(8自治会及び6団体が取り組んだ)。(町づくり推進係)	自治会との協力をより強固なものとし、美しい町づくりのための町民行動デーを年間行事に組み込み、自治会で活動への参加の誘導がしやすいようにする。
遊休桑園の再生・農地整備	補助事業導入による、抜根をはじめとした農地整備	32.9ha	34.9ha	35.7ha	A	町民・行政・企業等	鶴山地区 約2ha	鶴山地区において2.8haの農地造成が完了し、ワイン用ブドウの栽培が開始された。(耕地林務係)	補助事業導入により、浜田見地区・鶴山地区において7.2haの農地造成が計画されており、東山一帯の農地造成は完了するものと思われ、今後は水田地帯での経営転換を図る必要がある。
農地の保全 (農地利用集積)	平成25年度に策定した、人・農地プランに基づき、担い手への農地集積を促進する	50.80%	64.80%	69.20%	A	町民・行政・企業等	農地集積率	平成25年策定の人・農地プランに基づき、さらには営農組織の法人化によって農地集積を加速できた。(農政係)	未圃場整備地区の圃場の受け手の確保
野生鳥獣の生息数や生息環境を望ましい状態に維持・誘導する保護管理の推進	池田町鳥獣被害防止計画に基づき、被害農家や地区が主体となり、行政や関係機関と連携し、複合的に対策を推進する	1組織	3組織	1組織	B	町民・行政	集落ぐるみの捕獲体制整備	鳥獣保護区及び猟銃禁止区域を設定することにより、鳥獣の保護、多様性の確保ができた。(農政係)	池田町鳥獣被害防止計画に基づき、被害農家や地区が主体となり、行政や関係機関と連携し、複合的に対策を推進する
自然エネルギーの活用	住宅用太陽光発電システム設置費補助の促進	165件	250件	255件	A	行政	太陽光発電システム補助の累積件数	平成26年度以降減少していたが、29年度(9月末現在)で前年度を上回り、目標件数を達成した。(環境整美係)	自然エネルギーの活用に関心が高まるよう、普及促進を図っていく。
	木質バイオマスエネルギー活用等への補助制度の推進	延べ 5件	延べ 10件	延べ 12件	A	町民・行政・企業等		東日本大震災以降自然エネルギーが見直され、木質バイオマスエネルギー活用も大きく伸びた。(耕地林務係)	灯油価格の下落により、ペレットストーブ・ボイラの導入に陰りが出てきた。町独自に薪ストーブ購入補助も検討が必要。
環境保全・保護に対する更なる意識の向上と、活動に取り組む組織の育成	自治会や団体等による、環境保全活動に対する支援	9地区	18地区	18地区	A	町民・行政・企業等		平成26年度に多面的機能支払交付金という名称変更とともに制度改正され、これを機に広津・陸郷地区を除くほぼ全ての自治会単位で活動団体が組織された。(耕地林務係)	行政が行ってきた農業用施設の維持管理を、活動団体が優先順位をつけ計画的に維持管理を行えるようになった

基本目標 1

(2) 適正な土地利用と地域整備の推進

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み	
<p>適正な土地利用については、平成23年10月に施行した池田町の土地利用及び開発指導に関する条例や池田町自然保護指導要綱、景観育成住民協定によりコントロールを行ってきました。今後も適正な運用により土地利用をコントロールするとともに時代に合った改正を加え、よりよい制度としていきます。</p> <p>特に、本施策は、町民アンケートで満足度が低い結果となりましたので、池田町土地利用調整基本計画に基づき、引き続き適正なエリアへの開発等の誘導に努めるとともに、アップルランド撤退後のまちなかの空洞化が一層進行しないよう、地域整備の一環として、アップルランド跡地の「商業等活用エリア」の具体的利活用の検討を進めるとともに、まちなか周辺に買い物の場が確保できるよう民間企業の参入を促します。併せて、国の交付金等を活用し、池田町都市計画マスタープランの一部着手及び地域整備を推進します。</p>	
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <町づくり推進係>	適正な土地利用について
成果	適正な土地利用については、平成23年10月に施行した池田町の土地利用及び開発指導に関する条例や池田町自然保護指導要綱、景観育成住民協定によりコントロールしてきた。
課題	土地利用調整計画と長野県農業振興地域整備基本方針で指定されている地域が合わない箇所がある。
今後の取り組み	土地利用調整計画に基づく土地の利用ができるように他の計画との調整を図る。

基本目標 1

(2) 適正な土地利用と地域整備の推進

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
都市計画マスタープランを踏 まえたまちづくりの実現	・社会資本整備総合交付金を活用した事業の実施 及び各種補助事業活用の検討			社会資本整備 総合計画事業実施	A	町民・行政		社会資本整備総合交付金を活用した事業の 概ね60%が完了する。(H31年度に完了予定) (町づくり推進係)	整備後の有効な活用及び維持管理
	・まちなかの機能、魅力を活かす都市計画マスター プランにもとづく整備の推進								
自然と共存できる開発指導	「開発事業指導基準要綱」の適切な運用と必要に 応じた見直し	制定	見直し	改正	A	行政		H29年度に改正を行い、適切な運用に努め た。 (町づくり推進係)	今後も同様に取り組む
将来に向けた土地利用をコン トロールするルールの適切な 運用	時代に合った規制とするため「池田町の土地利用 及び開発指導に関する条例」の見直し	制定	見直し	改正	A	行政		「池田町の土地利用及び開発指導に関する 条例」改正をH29年度実施。適正な土地利用 コントロールが可能となった。 (町づくり推進係)	引き続き時代に合った制度となるよう見直し、必要に応じた 改正をしていく。

基本目標 1

(3) 治山・治水・利水の推進

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み	
<p>広津・陸郷地区の砂防地すべり地域及び東山の危険渓流地域については、通常砂防事業4箇所、公共地すべり対策事業6地区、県単砂防事業20箇所、県単地すべり対策事業38地区、県単急傾斜地崩壊対策事業3地区の工事を実施し、土石流・地すべり・がけ崩れを防ぐため、砂防施設の設置及び老朽化した施設の修繕を行いました。</p> <p>又、治山事業については、公共治山事業18箇所、県単治山事業11箇所を実施し、保安林については13箇所40haの指定を行いました。今後は、更に現地調査を行い、国・県に要望しながら早期の整備を目指すとともに、土砂災害警戒区域等の指定により土砂災害を減らします。</p> <p>利水の面では、県営かんがい排水事業により、石積み用水等の改修が行われ、安定した水利確保ができたので、引き続き良好な維持管理に努めます。</p>	
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <耕地林務係>	治山事業について
成果	彦沢、黒沢、滝ノ沢の治山事業が完了し、不安定土砂流失の危険が低下した。保安林改良については、堀の内地区及び滝沢地区において実施された。
課題	自治会からの要請箇所を長野県に繋げるが、保全対象施設が乏しい事から経過観察という返答のみであり、治山事業実施に至らない。
今後の取り組み	継続して、長野県に対し治山事業実施を要望していく。
担当 <耕地林務係>	利水事業について
成果	土地改良施設維持管理適正化事業及び県単農業農村整備事業等の補助事業を導入し、老朽化した水路等の改修を行った結果安定した水利確保が出来た。
課題	今後の補助事業採択要件が変更となるため、補助採択を受けるための手続きが必要となる。
今後の取り組み	土地改良施設インフラ長寿命計画に基づき定期的な点検診断を行い、改修が必要な際は補助事業を導入し、維持管理に努める。 上記計画に記載できない支線水路等については補助事業の対象とならないので、多面的機能支払交付金事業において各活動組織に維持管理を委ねるか検討中。

基本目標 1

(3) 治山・治水・利水の推進

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
東山一帯の土石流危険渓流の整備	砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業の促進を国、県に要望し早期の整備を目指す。 また、指定区域のうち特に危険箇所について事業要望をしていく。				B	行政		土砂災害から人家・施設等を守るため、危険箇所の対策工事を推進している。 (建設管理係)	継続して取組を進める。
広津、陸郷地域の地すべり対策					B	行政			
東山地区の林地荒廃	森林整備協議会を組織する中で山林の集約化を図り、造林事業を活用し森林整備を推進する。			9協議会	D	町民・行政・企業等	H25までに東山地区全地区において組織化	渋田見地区、中島地区で森林整備を施業中。 (耕地林務係)	松くい虫被害拡大、山地災害予防、野生鳥獣被害防止には森林整備が必須になる。地権者の集約化をより推進する。協議会が発足し、集約化が進みつつあったが、事業体の問題で森林整備が停滞している。
広津、陸郷地区の林地荒廃	治山事業の導入を国、県に要望し早期の整備を目指す。また健全な森林づくりを目指し森林整備を推進する。			2地区	A	町民・行政		両地区において、森林山村多面的機能発揮対策事業を導入し、独自の森林整備に取り組んでいる。 (耕地林務係)	造林補助事業を導入することにより森林整備を進め災害に強い山を作っていくことが必要。 両地区の治山事業要望を引き続き国、県へ要望していく。
利水施設の維持管理	残り2基幹水利(昭和堰、五丁目放水路)の機能診断実施	3/5箇所	5/5箇所	3/5箇所	D	行政		残り2箇所は事業採択要件を満たせず現在休止中 (耕地林務係)	土地改良事業(ほ場整備)を導入し水路改修を検討したいが、事業採択には農地集約化が要件となるため、地権者の理解を得るように努める。

基本目標 1

(4) 上水道の整備

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み	
平成23年度に老朽化していた第2水源を全面改修しました。平成25年度には第5水源に非常用発電機設備を設置し、災害対応の強化を図りました。今後も施設の適切な維持管理と計画的な設備の更新に努め、安全で安定的な水の供給に努めます。	
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <水道係>	水道施設の災害対策について
成果	災害時、水道管より給水ができなくなった場合は、給水車等により素早く供給できるよう準備をしている。
課題	老朽化が進む給水用タンクを更新する必要がある。
今後の取り組み	給水用タンクを更新するよう予算化を進めていく。



基本目標 1

(4) 上水道の整備

課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
有水率の向上	漏水箇所の発見、計量器等の点検強化	86%	88%	89.60%	A	町民・行政・企業等		漏水箇所の点検ならびに漏水事故の迅速な対応と、計量器の点検により目標の有水率を上回ることができた。	漏水箇所の発見と迅速な修繕により有収率を維持していく。
災害対応の強化	給水用タンクの更新	1基	更新 1基	-	D	行政		平成30年度以降更新するよう調査検討する。	
計画的な施設更新	水源池、ポンプ場及び配水池における機器の点検を計画的に行い、事故を事前に防ぐべく、機器の更新順位台帳の再見直し	全地区	全地区	全地区	A	行政		送水ポンプ場送水ポンプの更新ならびに配水管(中之郷地区)の更新をするなど、数値目標を達成している。	漏水箇所の発見と迅速な修繕により有収率を維持していく。
水道施設の委託管理	現有施設を民間へ管理委託することにより、民間の技術力を活用し、より安全、清純、安価な水道水を供給する。	行政	調査研究	維持管理を民間委託にて実施管理委託について調査研究中	A	行政・企業等		施設の維持管理を民間委託にて実施中。管理委託については調査研究中。(以上水道係)	広域的な管理を含め検討していく。

基本目標 1

(5) 下水道の整備

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み	
<p>平成22年度に農業集落排水事業(滝沢花見地区及び会染北部地区)の公共下水道事業への統合が完了しました。今後は、管路・処理場の維持管理を適正に行い、下水道長寿命化計画を策定し、施設の延命を図り、さらに経費削減に努めます。</p>	
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <水道係>	下水道施設長寿命化について
成果	良好な維持管理を行っている。
課題	施設の老朽化に伴う漏水等が発生しているため、継続的な点検管理をおこなっていく。
今後の取り組み	平成31年度に下水道ストックマネジメント計画(施設全体を最適に維持管理するための計画)を策定し、計画に沿って下水道施設の良好な維持管理ならびに、良好な汚水処理の継続実施を行う。

基本目標 1  
(5) 下水道の整備

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
水洗化率の向上	未接続者への啓発、相談、要請	88.20%	90.00%	90.3% (H28年度現在)	A	町民・行政・企業等		対象人口が減少しているため、水洗化率は向上している。	未接続者のうち、浄化槽設置済み者への啓発を推進する。
下水道施設管理経費の削減	下水道長寿命化計画を策定し、予防保全的な管理と改築を行うことにより、更新経費の削減を図る。	-	策定		A	行政		下水道経営戦略を策定した。	下水道経営戦略に基づき、施設管理経費の削減を推進していく。
包括的民間委託の継続	現在の委託内容をさらに検討し、民間で対応可能な業務を増加し、下水処理の質の向上を図る	民間	民間	民間	A	行政・企業等		包括的民間維持管理契約を締結して良好な維持管理を行っている。	現状の包括的民間委託を継続し、良好な下水処理に努める。
財政負担軽減のための公営企業会計の導入	導入に向けての調査研究	-	調査	実施	A	行政		H29より導入に向けた調査委託を行った。	H29より地方公営企業法適用化業務委託を行ったので、この課題は継続しない。
下水道処理区域外への対応	浄化槽設置希望者への補助を行う	年間3基	年間3基	-	D	町民・行政		H28及びH29の実績なし。	継続的に補助を行う。
災害時の対応	地震災害への対応として、県と県内市町村が共同研究を行い、下水道事業継続計画(BCP)を策定する。	-	策定	策定	A	行政		H27に下水道事業継続計画(BCP)を策定した。(以上水道係)	下水道事業継続計画に基づき、防災担当部局・他の自治体と連携して災害時対応を行う。

基本目標 1

(6)環境衛生

**【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み**

ごみの分別方法について防災無線で呼びかけを行ったり、ごみ減量の意義を理解し危機感を持ってもらうため、「広報いけだ」において特集記事を連載するなど周知活動を展開してきた結果、当町から排出される燃えるごみの量は、ここ十数年来僅かながらも減少傾向を示しております。

しかしながら、穂高クリーンセンターにおいて処理される燃えるごみの住民一人あたりの量は長い間当町がワースト1位となっているのが現状で、その処理費用は膨大な額となっています。

このごみ減量化の糸口として近年マイバッグ配布事業や剪定枝チップ化事業など、近隣市町村でも例のない事業を実施してきました。特にスーパーマーケットにおけるマイバッグ使用率が飛躍的に伸び、レジ袋削減に効果がありましたが、劇的な可燃ごみ減少には繋がらず、依然としてワースト1位のままです。

こうした現状を踏まえ、各家庭から出された可燃ごみの分析を行ったところ、生ごみの占める割合が26%となっている点に注目し、生ごみ処理機購入補助事業の見直しを行い、「補助率1/3・上限2万円」から「補助率1/2・上限3万円」に引き上げ、生ごみ減量化政策をスタートさせました。なお、自前処理をされない場合は、「しっかり水気を取り、乾燥させてから出す」ことを習慣付けるよう広報活動を行っています。

また、本来資源ごみで出すべき紙類やプラスチックが53%も含まれていたことから、再度ごみの適正な分別方法を徹底させ、かつ、雑紙専用回収袋の全戸配布により、可燃ごみからリサイクル化へ転換し、ワースト1位からの脱却を図り、経費の節減に努めます。

**第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて**

担当 <環境整美係>	可燃ゴミの削減について(生ゴミ処理、ゴミの分別含)
成果	可燃ごみの排出量は一時増加したものの、広報活動や出前講座等による啓発を行い、減少傾向となっている。
課題	1人当たりの排出量が穂高広域施設組合構成市町村ではワースト1位となっているので、ごみ減量化に向けた更なる取り組みが必要である。
今後の取り組み	広報等による啓発の他、効果が期待できるものとして、生ごみ処理を推進するため生ごみ処理機購入補助率の見直しを検討したい。

基本目標 1

(6)環境衛生

第5次 後期基本計画

課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
循環型社会の構築 廃棄物の減量 (リデュース)	・廃棄物の減量に対する身近な目標づくり ・分別の徹底 ・ゴミ発生抑制への取組 ・生ゴミ処理器購入補助による活用推進	年間 3256トン	年間 3000トン	年間 3116トン	B	町民・行政	一般廃棄物の総量	目標数値には届かなかったが、55%ほど減少した	・廃棄物の減量に対する身近な目標づくり ・分別の徹底 ・ゴミ発生抑制への取組 ・生ゴミ処理器購入補助による活用推進
循環型社会の構築 廃棄物の再利用 (リユース)	・再利用の推進 ・陶磁器分別回収の本格化 ・まだ使えるものを、不要になった方から必要な方へ受け渡しをする仕組みの構築				C	町民・行政		グループ等で子供服や食器等の交換会が行われている。	・再利用の推進 ・陶磁器分別回収の本格化 ・まだ使えるものを、不要になった方から必要な方へ受け渡しをする仕組みの構築
循環型社会の構築 廃棄物の再資源化 (リサイクル)	・陶磁器分別回収の本格化 ・容器包装法に係る「プラ」、「紙」の分別の徹底 ・燃えるゴミに含まれる「雑紙」の分別収集の増進	22.50%	23.00%	16.60%	C	町民・行政	一般廃棄物に対する再資源化物の割合	町内外のスーパーで紙類やペットボトル等の回収ボックスが設置され、町の収集量が減少した。	・陶磁器分別回収の本格化 ・容器包装法に係る「プラ」、「紙」の分別の徹底 ・燃えるゴミに含まれる「雑紙」の分別収集の増進
不法投棄抑制	・不法投棄防止パトロール員による監視を強化、投棄物の早期発見除去 ・住民モラル向上のための啓発活動 ・粗大ゴミ回収の継続実施による不法投棄の抑制				B	町民・行政		不法投棄監視員によるパトロールを継続し、不法投棄物を多数発見、除去することが出来た。	・不法投棄防止パトロール員による監視を強化、投棄物の早期発見除去 ・住民モラル向上のための啓発活動 ・粗大ゴミ回収の継続実施による不法投棄の抑制
公害対策	・関係課、係及び行政機関との連携を密にして公害苦情への適切な対応を図る ・公害に関する住民への適切な指導の継続				B	町民・行政		野焼きの禁止など、広報、ホームページで啓発を行い、公害苦情へ適切な対策を図った。	・関係課、係及び行政機関との連携を密にして公害苦情への適切な対応を図る ・公害に関する住民への適切な指導の継続
公衆トイレのし尿処理	必要性を検討し、水洗化を図る	2件	3件	3件	A	行政		4か所の内3か所の水洗化を完了した。 (以上環境整美係)	残り1ヶ所(二丁目)については、平成29年度中に廃止する。

## 基本目標 1

### (7)公園・緑地の整備

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み	
<p>公園・緑地の整備はほぼ終了し、良好な維持管理に努めてきました。</p> <p>あづみ野池田クラフトパークは、美術館、創造館、休憩施設、野外ステージ、パターゴルフ場、ゲートボール場、遊具、流れ等主要な施設の整備が完了しました。景観ポイントとして評価・人気ともに高く、絵画客や「やすらぎ・ふれあいの場所」として県内外からの来客が増加しています。また観光面での「ウォーキングイベントの発着点」、「てるてる坊主アート展」の開催などにより、更にその人気は高まっており、「北アルプスと安曇野眺望の郷池田町」のイメージを高める象徴的な施設に成長を続けています。</p> <p>平成20年2月の「北アルプス山麓・眺望の郷池田町」芸術文化による地域振興検討委員会」の提言を基にした取組をスタートさせるため、クラフトパーク係を中心に、クラフトパーク一帯の有効活用に向けた具体的な検討を進めており、その一環として周辺飲食店等で組織するクラフトパーク連絡会では平成24年度以降、「クラフトパークさくら祭り」を開催しています。また、平成25年度にはクラフトパークが、「信州ふるさとの見える丘」に認定されましたので、公園東端の高地にビューポイントとして展望台を整備し、今後の観光の人気スポットとなるよう情報発信していきます。</p> <p>一方、中心市街地においては、池田町都市計画マスタープラン及び社会資本総合整備計画に基づき、子どもや高齢者がくつろげる身近な公園・広場の整備を検討します。</p> <p>また、各地区の児童遊園の遊具の老朽化が進んでいるため、点検・修繕・撤去を行い、児童遊園の整備を進めます。</p>	
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <観光係>	クラフトパークを中心とした観光について
成果	あづみ野北アルプス展望のみちの起点として、また、ツアー等の目的地として認知されてきている。
課題	通年での利用・来訪頻度は未だ低調であり、行政・観光協会主催でのイベント利用には限界がある。 県道よりきつい勾配があり、鉄道利用者など来訪しづらい立地にある
今後の取り組み	民間等が主導するイベントを誘致 レンタル自転車の導入
担当 <クラフトパーク係>	町民と協働のクラフトパーク有効活用について
成果	町民・地元作家等の協力を得て、クラフトパークでは地域起こし協力隊らによるマルシェ(手づくり市)の開催や創造館でもお月見会や秋まつり等のイベントを実施し、公園と施設利用の認知度を高めた。 また、PTA関係者、ボランティア等によりラベンダーや芝その他の植栽等を行った。
課題	・クラフトパークの魅力を町民に知ってもらうための情報発信 ・クラフトパーク関連施設との連携 ・「行政とともに魅力あるクラフトパークを創り・維持していくという意識」を、町民に持っていただくよう啓発
今後の取り組み	クラフトパークに町民が求めているものを把握し、策定予定のクラフトパーク振興計画に沿い、ボランティア・各施設・企業・関係部署との連携を図り、有効活用を図っていく。

基本目標 1

(7)公園・緑地の整備

課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
「クラフトパーク応援団」の周知と既存のボランティア団体との連携	クラフトパーク応援団の周知を更に図り、池田町ガイドマスター・町民活動サポートセンター等と連携してボランティア団体との連携充実を図る。	ボランティア組織数1	ボランティア組織数4	ボランティア組織数1	C	町民・行政		・ガイドマスターとは引き続き連携を図れた。 ・クラフトパーク応援団についての周知は十分にできなかった。 ・その他のボランティア団体との連携もとれていない。 (クラフトパーク係)	・ボランティア組織の実状を把握しながら、連携を検討する。 ・個人ボランティアへも協力を呼び掛けていく。
楽しめる施設としての事業の拡充	「クラフトパーク」のイメージに沿った事業の実施	イベント数4	イベント数5	イベント数6	A	町民・行政・企業等		さくら祭り てるてる坊主アート展 6,700人 手仕事マルシェ3回 2,100人 ワイン祭り1回 750人 (クラフトパーク係)	景観も満喫できる左記の事業を引き続き実施したい。
	各施設、周辺施設との連携により一日過ごせる仕組みづくり	連絡会年2回開催	連絡会年2回開催	実績なし	D	町民・行政		現在連絡会を開催していない。 (クラフトパーク係)	一日過ごせるような仕組みにこだわらず、誘客や有効活用のため各施設との連携を範囲を広げて図っていく。
	雨の日プランとして、ワークショップ等のソフト事業を充実させ、スケッチ旅行の団体を更に誘致できるように取り組む	1団体	5団体	実績なし	D	町民・行政・企業等		美術館周辺でスケッチをしている人はいるが、団体など誘致するような取り組みは行っていない。 (クラフトパーク係)	・美術館指定管理者と協力し、旅行会社等にスケッチの場所としてPRに努める。 ・美術館・創造館でもスケッチ客誘致への取り組みを検討する。
休憩施設(公園レストラン)の利活用の見直し	休憩施設設備の修繕を定期的実施し、利活用を図る。				D	行政・企業等		施設の修繕等を行い維持管理に努めた。平成26年に公募を行い新たな業者を選定した。 (クラフトパーク係)	同様に取り組む
都市計画マスタープラン等に基づく公園、広場の整備	国の交付金等を活用した中心市街地におけるミニ公園の整備	0	2箇所	0	C	町民・行政		社会資本総合整備計画により、今後中心市街地にミニ公園設置を行っていく。 (町づくり推進係)	整備後の維持管理、有効な活用。
公園緑地の維持管理	・委託等による管理、ボランティアの活用 ・地元団体も高齢化により担い手が不足しているためシルバー人材センターも活用する ・地元の人材の発掘、育成	参加2組織	参加3組織	参加2組織	B	町民・行政		地元業者、シルバー人材センターへの委託による管理ができた。(建設管理係)	今後も、地元業者やシルバー人材センターへの委託による管理を行っていく。
遊具の点検・修繕の実施	社会情勢の変化による利用頻度の低下、遊具の安全基準の改正による修繕費の高額化のため老朽化した遊具については原則撤去する。なお、必要性の高い公園を中心に整備を進めていく。			遊具点検9カ所実施	A	町民・行政		自治会より遊具点検希望のある9カ所の児童遊園の点検を実施。適正な維持管理が図られた。 (福祉係)	今後も必要に応じて点検し、適正な維持管理に努める。
安全な遊具への更新	社会情勢の変化による利用頻度の低下、遊具の安全基準の改正による修繕費の高額化のため老朽化した遊具については原則撤去する。なお、必要性の高い公園を中心に整備を進めていく。			該当箇所なし	A	町民・行政		点検結果、対象箇所なし (福祉係)	今後も必要に応じて点検し、結果により遊具の修繕・撤去・更新を行う。

## 基本目標 2

### (1) 家庭教育の充実

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み	
<p>前期は、「町次世代育成支援地域行動計画」をもとに関係する機関や町民が連携し、子育て支援を推進してきました。今後の課題として、発達障害等の二次障害予防、不登校予防、児童虐待予防などの各家庭の教育の仕方について学べる場の体制づくりを充実していくことが重要です。また、現代の社会的背景により、小児期からの生活習慣病など新たな対応が必要となっています。</p> <p>今後、平成24年に制定された「子育て支援法」に基づき、ニーズ調査や教育・保育等子育て関係機関からの意見などをもとに、平成26年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期からの学校教育・保育・地域での子育てを支援します。</p>	
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <子ども子育て推進室>	子育て支援の課題と対応について
成果	<p>妊娠期からの切れ目ない支援として相談できる場、学びの場、各種専門的支援の場の体制も整えられ、虐待予防、発達障害の早期支援による2次障害予防につながった。小児期からの生活習慣病予防について関心を持ってもらえるようになった。</p>
課題	<p>虐待予防につながったケースがある反面、暴言、暴力がしつけとして正しいという意識もまだあることや乳児期から勤める保護者も増え、祖父母に良き理解者、協力者となっていたほしいニーズがでてきた。障がいの早期発見により、早期発達支援の必要性は理解していただけても、児童発達支援事業所不足により待機児童がある。</p>
今後の取り組み	<p>暴言、暴力によるしつけを撲滅させる啓発、祖父母の個別セミナー、など今まで実施していた事業の工夫、新規事業として児童発達支援事業所の誘致策検討。</p>



基本目標 2

(1)家庭教育の充実

第5次 後期基本計画									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
児童虐待防止対策	・児童虐待についての啓発 ・育児支援事業の充実		児童虐待防止啓発1年に1回 新生児期より育児支援事業実施	新生児期より育児支援事業開始	B	行政		妊娠届受付の際に、出産後入院中に電話頂くように説明し、早期に育児支援事業開始が出来た。 (子ども子育て推進室)	育児支援事業については目的達成ができたので継続しない。暴言、暴力による子育てがしつけという認識の方もいるので、保護者、祖父母、一般向けの児童虐待防止啓発を毎年実施
小児期からの生活習慣病予防	小5・中学生の保護者全員へ、保護者懇談会を通じ健診結果の見方や生活習慣について情報を提供		100%	毎年対象児童生徒の保護者の内ほぼ90%の方へ情報提供ができています	A	町民・行政		対象保護者の内90%程の方に情報提供ができ、概ね目標に近い数値となった。 (子ども子育て推進室)	事業を継続して実施する。特に中学生に対しては、中学生自ら必要に応じて生活改善をする意識が持てるよう、保護者及び本人への情報提供とは別に、保健指導対象者に情報提供する場を設け丁寧に説明する
学びの場の提供	・育てにくい子、発達障害児等の早期支援、関係機関との連携の充実 ・移行支援の充実		早期支援実施	早期支援開始	A	町民・行政		子どもの正常な発達の経過と年齢に応じた関わり方を保護者が学ぶ事や段階に応じた各専門職による支援体制が整い、早期支援が実施され、必要に応じて医療機関、障がいサービスと連携をしながら対応ができ、子ども、保護者の不安を最小限に留める事ができた。併せて就学以降の支援の軽減になったと推測される。 (子ども子育て推進室)	障がいサービスの児童発達支援事業を希望通り受けられず待機待ちとなることもあり、神経発達が盛んな年齢にサービスを利用できないので、児童発達支援事業所の誘致策検討
	子育て相談体制の充実 ・低年齢児の相談の充実 ・2歳児、3歳児等に臨床心理士相談の実施 ・健診・予防接種・つどいの広場等の集まる場所での気軽な相談の充実		妊娠期、乳児期等相談体制できる	子育て相談体制ができる	A	行政		相談体制が整い、相談を多く受けることができています。 (子ども子育て推進室)	現状の継続が必要
	中途転入児の保護者との面接実施		中途転入児の保護者面接希望者全員実施	8家庭12人	B	行政		子育て情報マップやガイドブックにより情報提供は行えたが、面談希望有無について全員に確認がとれなかった。 (子ども子育て推進室)	住民課の窓口と連携しながら面談希望者全員と面談実施ができる。
	0歳から3歳児までの家庭教育プログラム策定の研究		研究が始まる	プログラム検討	A	行政		年齢に応じたプログラムの作成の素案ができた。 (子ども子育て推進室)	プログラムを完成にさせ、家庭で実践できるよう、教育委員会と子ども子育て推進室が連携して検討していく。
	子育てセミナー等学びの充実 ・ペアレントトレーニング ・祖父母セミナー ・乳児期からの運動セミナー		各セミナー毎年開催	・祖父母セミナー ・乳児期からの運動セミナー(理学療法士個別セミナー)実施	B	町民・行政		ペアレントトレーニングは働く親も増え時間のとれない状況である。他に小中学校で実施している「1CAP保護者ワーク」へ、大勢の方に参加していただけた。 (子ども子育て推進室)	祖父母に子育ての良き理解者になって頂くために現代の子育てへの理解と支援方法を学ぶセミナーを、集団と個別でできるよう検討する。
児童福祉司専門職確保	児童福祉司等の専門職員の配置	0名	1名	0	D	行政		未実施 (子ども子育て推進室)	児童福祉法の一部改正により市町村の責務が重くなったため、配置目標である平成31年度までには確保したい。

1 子どもへの暴力防止プログラム

基本目標 2

(2) 学校教育の充実

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
<p>学校施設に関して、児童生徒の安全を第一に考え、引き続き良好な維持管理に努めて参りましたが、老朽化による不具合が多く見られるため、平成22年度にメンテナンス計画を作成しました。それを基に平成25年度から、高瀬中、池田小、会染小と2年ずつ大規模改修工事を行います。併せて東日本大震災の教訓から地震への備えを強化するため体育館天井を改修し、教室の窓に飛散防止フィルムを貼る等対処します。また引き続き施設点検を行い、メンテナンス計画を見直していきます。今後、町の地域防災計画と併せ、学校の防災マニュアルの改正、避難所となった場合の対処方法も定め、町、教育委員会、学校、保護者と連携して災害に備えるよう対処します。</p> <p>また、配慮を要する子・いじめ・不登校・体罰・教職員不祥事等、諸問題に関して、関係機関と連携し対応に努めて参りましたが、特に学校で事故等が起こった場合に備え、『事故発生フロー』を作成し、情報を早期に共有して対応するよう今後も徹底していきます。あわせて、スクールカウンセラーの人数・回数を増やし、心のケアを特に大切に行うとともに、引き続き三校に教育支援員を配置し支援します。さらに、学校・家庭・地域の連携協力を進めるよう学校支援組織『こどもの学び支援塾』を立ち上げ、教科・ふるさと学習や、環境美化等にも取り組むとともに、子どもの教育環境向上のために、小中学校の在り方の検討を行っていきます。</p> <p>学校給食センターは、平成24年度に松川中学校に隣接して建て替え、平成25年4月に給食提供を開始しました。アレルギー対応食には専用の調理室が設置され、より衛生的にきめ細かい対応が出来るようになりました。ホームページも立ち上げ、日本の食文化と安全性を大切に、地産地消を推進する食育にもいっそう励みます。</p> <p>池田工業高校とは、新池田学問所や、総合型地域スポーツクラブの講師を依頼する等交流が進んでいます。今後、小中高の連携を強固なものとしながら、地域の学校として誇りを持って存続に向けて行政として支援して行きます。また、安曇養護学校と各小中学校での交流も行っていきます。他者への思いやりを育む大変有意義な活動となっており、今後も充実を図っていきます。</p>		担当 <学校総務係>	災害に対する対応について
		成果	大地震に備え、学校施設の窓に飛散防止フィルム貼った。 学校ではさまざまな災害を想定し、避難訓練等を実施している
		課題	災害時の児童・生徒への対応、学校が避難所となった場合の対応を充分検討する必要がある。
		今後の取り組み	災害時の児童・生徒への対応、学校が避難所となった場合の対応を、消防・防災係、教育委員会、学校が共に充分検討する必要がある。
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <保育係・学校総務係>	保小中教育の連携と課題について	担当 <保育係>	災害に対する対応について
成果	小学校、中学校へ入学する前の体験や、文化祭や音楽会参観など交流を行っている。	成果	地震や火災を想定した避難訓練は定期的を実施している
課題	認定こども園から小学校、小学校から中学校への接続期のつなぎ方や保小中の教育観の統一についてなど検討が必要。	課題	豪雨、豪雪時の対応、災害発生後の継続業務のあり方について検討が不十分である。
今後の取り組み	生きる力を身に付けることを目標に、一貫した教育理念を基に教育施策を行えるよう検討を続けていく。	今後の取り組み	災害時の園児への対応、施設が避難所となった場合の対応を、消防・防災係、教育委員会、認定こども園が共に充分検討する必要がある。
担当 <学校総務係>	学校施設の維持管理について	担当 <学校総務係>	食育について
成果	老朽化、大地震に備え、計画的に大規模改修を行っている	成果	食育推進計画が策定(H29年度)され、目標や施策がより明確になった。 生活リズムを整え、早寝・早起き・朝ごはんを取る啓発を行ってきた。
課題	池田小学校、高瀬中学校はほぼ計画通りに工事を行えたが、会染小学校は、少子化が進む中、施設使用について方針が固まらないため、老朽化対策の工事が遅れている。	課題	生活リズムを整え、早寝・早起き・朝ごはんを取る啓発の取組について、児童及び保護者へ浸透し、実施できること。
今後の取り組み	特に小学校について施設使用について方針を固め、適切な老朽化対策を行っていく。	今後の取り組み	食育推進計画に沿い、施策を進めるとともに、引き続き、特に保護者の生活改善への意識改革ができるよう啓発を続けていく
担当 <学校総務係>	池田工業高校・安曇養護学校との交流について	担当 <保育係>	食育について
成果	池田工業高校生徒による、地域での学習成果発表 小中学校と安曇養護学校との交流の実施	成果	食育推進計画が策定(H29年度)され、目標や施策がより明確になった。 生活リズムを整え、早寝・早起き・朝ごはんを取る啓発や、給食を素材に食品についての説明、食農体験を行ってきた。
課題	池田工業高校の取組は、小中学生へのキャリア教育、地域教育力向上及び地域活性化のため、折に触れ紹介していく必要がある。	課題	「早寝早起き朝ごはん」の習慣や嗜好は幼児期に形成されるため、小さいうちから食に対する正しい知識や生活習慣、食習慣を身につけること。
今後の取り組み	池田工業高校の取組は、小中学生へのキャリア教育、地域教育力向上及び地域活性化のため、紹介や情報発信していく。 安曇養護学校との交流について、相互理解・地域との交流を深め、共生社会の実現を視野に積極的に行っていく。	今後の取り組み	食育推進計画に沿い、施策を進める。 特に「早寝早起き朝ごはん」の習慣を身につけること、給食や家庭で様々な食材に慣れ食べられることを、家庭と協力し支援していく。 地域の方の協力を得て様々な食農体験をする。

第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <生涯学習係>	学校支援ボランティアにおける課題と対応について
成果	希望者に放課後等に勉強の支援をする教科学習、養護教諭不在時支援及び、学校のニーズに応じて日本語指導学習、水泳授業支援を実施した。
課題	支援ボランティアの確保
今後の取り組み	学校側と連携を密にし、ニーズに応じた支援を行うとともに、ボランティア自身がアイデアを出し、学校と積極的に関わるなど、組織体制充実に努めていきたい。

基本目標 2

(2) 学校教育の充実

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
学校メンテナンス計画の見直し	第1期大規模改修で行わない設備関係の点検を行いながら、計画に修正を加えていく	計画済	点検及び見直し	随時点検及び見直し実施	B	行政		計画に基づき、大規模改修を高瀬中学校で行い、池田小学校でも継続実施中。(学校総務係)	会染小学校も続いて改修する計画であったが、少子化等の状況に伴い、学校施設使用の方向性検討が急務となり、改修計画は中断している。町全体施設使用方針を検討する中で結論を出していく。
いじめ等学校諸問題に対応する学校活性化委員会の役割強化	いじめ、先生の不祥事等学校で問題が起こった場合、随時学校活性化委員会を開き、学校、教育委員会、町等の対応が適当かを検討していく	年6回	年6回+事件が起こった際は随時	年7回 (年間計画により)	A	町民・行政		・「親子でメディア利用を考える日」を年3回設け、正しい利用・時間について考える機会とした。 ・子どもの声による下校時の見守り放送が定着してきた。 ・自治会関係者も委員に加わり、あいさつ運動を含め、地域の方が学校に力を貸してくれる流れができた。 (学校総務係)	・引き続き学校の様子を委員会で伝え、委員からの学校運営に関わるアドバイスをいただき、協力者を増やしていく。 ・臨時委員会開催の必要が生じた時の対応策を検討しておく。
スクールカウンセラー業務の充実	児童・生徒の心のケアを大事にし、不登校傾向等学校不適應の症状が表れ始めたら、早期にカウンセラーによる相談を行い、心の状態が悪くならないうちに、対応を取る。	カウンセラー3名×年10回	カウンセラー4名×年11回	カウンセラー4名 延べ38回	B	行政		・心理士にカウンセリングをしてもらい、悩む気持ちが軽くなっている児童生徒がいる。 ・発達検査を受け、結果から保護者や教職員が対応方法を見直し、児童生徒に寄り添えるようになった事例もある。 (学校総務係)	スクールカウンセラー業務の充実 引き続き早期にカウンセラーによる相談や検査を行い、その子に寄り添った支援につなげていく。心の状態が悪くならないうちに、対応を取る。
ソーシャルスキルトレーニングの充実	人とのコミュニケーション等に大切な力を養うためのトレーニングを行うソーシャルスキルトレーニングの充実	年9回 12名参加	年9回 15名参加	年9回 16名参加	A	行政		少人数でロールプレイ等を通して社会性を身に付けるためのスキルを学ぶ、学校で実施したセカンドステップの復習ともなり、繰り返すことで身に付け易くなる。家庭と学校と連携して成果を上げている。 (子ども子育て推進室)	今後も今の形で対応していく。
就学相談委員会の在り方変更	本人・保護者の意見を最大限尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図った上、望ましい就学の方向について判断する。	委員の調査、学校報告のみを基に判断	現在の方法に、保護者との懇談を加え、その意見を尊重して判断	保護者懇談を実施、意見を踏まえて判断する。	A	町民・行政		・その子にとって必要な教育的ニーズは何かをはっきりさせ、その支援はどこで受けられるかを検討し、方向性を出すようになってきている。 ・保育園から小学校へ、小学校から中学校へのつながり支援が充実しつつある。 (学校総務係)	・就学支援の充実 判断の根拠を明確にするとともに、本人や保護者の意向も引き続き大事に考えていく。
学校支援ボランティアの充実	現在教科支援、養護教諭不在時の支援を行っているが、環境整備等項目を増やす。	2項目	4項目	4項目	A	町民・行政・企業等		教科学習支援、養護教諭不在時支援に加え、学校のニーズに応じて日本語指導学習と水泳授業支援を実施した。 (生涯学習係)	支援員の確保
食の安全性・地産地消の推進	引き続き地元食材を有効に活用するとともに、放射能測定器を使って食の安全性について点検していく。	地元食材の活用	地元食材の活用拡大	地元食材を活用	A	行政		可能な限り地元食材が活用できた。 (給食センター・学校総務係)	食育推進計画に沿い、今後も地元食材供給を最大限活用していく。

基本目標 2

(3)生涯学習のまちづくり

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて			
<p>公民館では、近年の町民要望の多種多様化に順応するため各年度の講座を計画し開催してきました。平成18年度から開催している「新池田学問所」は、池田町における「杉山巢雲先生」の歴史ある意思を引き継いで、誰でも気軽に参加して学習できる環境づくりを目的とし、町民要望を聞き、利用者が楽しく魅力ある講座の開設と利用率向上を図ります。</p> <p>図書館については、利用者懇談会等を通じリクエスト本の充実、読み聞かせ会等のイベントの充実を図るとともに、システム面でも町ホームページからの蔵書検索と予約サービスの提供や小中学校図書館とのシステム連携を図り、利用者の利便性向上に努めます。また、社会資本総合整備計画により、公民館、図書館機能を併せ持った地域交流センター建設に向け、ワークショップを通じ町民要望を取り入れ、こどもから高齢者が楽しく交流できる環境整備を目指します。</p> <p>一方、北アルプス展望美術館では、北アルプスと安曇野の景観を活かした芸術文化の振興を図るため、平成19年度に「北アルプス山麓・眺望の郷池田町」芸術文化による地域振興検討委員会」の提言を受け、以来、愛称募集や館内リニューアル及び企画運営を委託形式として民間から館長を招き企画展の充実を図ってまいりました。今後は引き続き人気の高いクラフトパークの景観を活かしながら、観光協会と連携し、オリジナル商品の開発を行い対外的アピールを更に推進します。また、平成27年度からの指定管理者制度等の導入を目指し、新たな管理運営体制に移行するよう具体的な検討及び調査を実施するなど、中長期的な展望を見据え、更に充実した企画展等を開催していきます。また、業務の効率化のため、冬期間閉館など費用対効果を考慮した改革を引き続き実施します。</p> <p>創造館は、町民要望に応える講座の開設と、公民館の生涯学習との連携を図り、一層の学習機会の充実に努めます。観光客にも学びの提供ができるよう指導者養成講座を開催し、「ふるさと体験大学(仮称)」として事業展開を図り、誘客の仕組みづくりを行います。また、スタインウェイのピアノのさらなる有効活用についても検討を行います。</p> <p>山間地を中心に地元で管理が困難となっている文化財の保護については、保管・展示設備を整え収蔵し、多くの方に鑑賞していただく事で価値を高めるとともに、まちづくりの視点として町内の歴史・文化の遺構や町並みを活かす方法も検討します。</p> <p>浅原六朗文学記念館は、引き続き町観光推進本部や観光協会等と連携し、多くの方が来館し易い魅力ある展示をするとともに、音響の良さを活かしてコンサート・読み聞かせを開催する等、来館者の幅を広げます。</p>		<p><b>担当</b> ＜生涯学習係＞</p>	<p><b>町民と協働で行う図書館の活用活性化について</b></p>		
		<p><b>成果</b></p>	<p>利用者懇談会で意見を聴取したり、「図書館講演会」で啓発活動を実施したりした。また、公民館のみのり塾と連携した活動をしたり、おはなし会や各種講演会等の実施で図書館活用を図り、一定の参加者もあった。</p>		
		<p><b>課題</b></p>	<p>まだまだ図書館の利用者や利用の仕方については、十分な広がりが見られなかった。</p>		
<p><b>第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて</b></p>		<p><b>今後の取り組み</b></p>	<p>交流センターの開設に向け、より公民館と連携した取り組みを行っていく。</p>		
		<p><b>第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて</b></p>			
		<p><b>担当</b> ＜生涯学習係＞</p>	<p><b>記念館運営に関する課題と対応について</b></p>		
<p><b>成果</b></p>	<p><b>町民・高齢者の社会参加、生きがいづくりについて</b></p>		<p><b>成果</b></p>	<p>・六朗先生を偲ぶ会の実施で、新しい展示や資料を得ることができた。コンサートは、定員一杯の参加で盛況であった。 ・建物維持管理について、屋根や床の補修、内部の塗り替えを計画的に進めてきた。</p>	
<p><b>課題</b></p>	<p>公民館講座の参加者が固定化してしまう</p>		<p><b>課題</b></p>	<p>新規展示は難しく、来館者は減少傾向であり、建物の老朽化も進んでいる。</p>	
<p><b>今後の取り組み</b></p>	<p>・地域交流センターの運営を支援していただける町民組織を作り、得意分野等で交流センターに関わってもらう ・引き続き、公民館講座をサークル化につなげる支援を行う ・公民館講座のメニューを幅広く設け、生涯学習のきっかけづくりに努める</p>		<p><b>今後の取り組み</b></p>	<p>・コンサート等については、回数を増やすより、質の向上を目指す方向で進める。 ・交流センターの開設で、土日開館が難しくなるので、対応の検討が必要である。 ・建物老朽化対策として、窓枠のサッシ外壁の汚れ等について、専門家の点検を進めていく。</p>	
<p><b>担当</b> ＜生涯学習係＞</p>	<p><b>町民と協働の文化芸術の振興について(地域交流センター活用含)</b></p>		<p><b>担当</b> ＜クラフトパーク係＞</p>	<p><b>北アルプス展望美術館の運営に関する課題について(町民の利用・来館者数増含)</b></p>	
<p><b>成果</b></p>	<p>・町芸術文化協会と連携し、「池田小唄」の復活・PRに努めた ・10月下旬から11月上旬を「芸術文化週間」とし、芸文協と協働し文化祭や芸能祭を始め、落語やカラオケ、映画等を連続して実施した。また文化祭では池田町の文化を紹介する特別展(古地図展、陶芸展、100年史、民話展、文学碑展等)を毎年開催し、町の誇り高き文化のPR・浸透を図った。 ・住民要望により新池田学問所の文化的講座を開催した(うた塾、酒塾等)</p>		<p><b>成果</b></p>	<p>指定管理者制度導入により経費が節減され、魅力ある企画展を開催し入館者数を増やした。地元小中学校とも連携し、児童・生徒の芸術文化向上と興味関心を高める働きかけをした。</p>	
<p><b>課題</b></p>	<p>・芸術文化協会員の高齢化に伴い、連携イベントが事務局主導となっている ・文化祭や芸能祭への参加者の固定化・高齢化が進んでおり、新たな人物や年代、ジャンルの掘り起こしが必要</p>		<p><b>課題</b></p>	<p>観光業者、施設等の連携を図り、来館者数を増やす。 町民に多く利用される美術館にするとともに、芸術文化の教養向上の場とする。</p>	
<p><b>今後の取り組み</b></p>	<p>・交流センターへの移転を機に、利用者が運営をサポートする会を組織する予定だが、そこに芸文協にも加わってもらい連携を密にしてい ・地域交流センターの作品発表スペース(町民ギャラリーコーナー)の活用により、町民が日常気軽に作品を発表できる場を創出する ・新池田学問所での文化的講座の開設</p>		<p><b>今後の取り組み</b></p>	<p>情報発信、旅行会社への働きかけ及び各施設との連携を図り誘客に努めるとともに、町民の芸術文化についての教養向上を図り、親しみやすい美術館にするため指定管理者と町が連携して取り組んでいく。</p>	

第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <クラフトパーク係>	創造館の運営に関する課題について(町民の利用含)
成果	町民の協力を得て季節に関する行事から、風習の歴史、食、歌など多様なジャンルを関連付けたイベントを試み開催することができた。また、安曇野アートクラフト展、手仕事マルシェなど周辺又は近隣で開催されているイベントに絡めて行うことで、創造館で行うイベントの相乗効果を生むとともに、陶芸、クラフト、コンサート等を併せて行い来場者に満足感を与えることができた。今後の創造館でのイベント等を活かすための可能性を感じることができた。
課題	今後、事業を行っていくうえで効果的な情報発信と美術館・クラフトパーク等の施設との連携
今後の取り組み	ホームページ等での情報発信の充実と営業施設等へのチラシ配布や、創造館を利用しそうな団体へ声掛けをするなどして創造館の利用促進を図るとともに、町民が利用しやすい環境づくりを行う。また美術館との連携について効果的な施策を図る。
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <学校総務係>	文化財の保護活用について
成果	文化財のパトロールを実施し、各保有者が適切に維持管理されているか確認している。
課題	山間地等、管理者が高齢化し管理が難しい文化財もある。
今後の取り組み	文化財のパトロールなどにより状況を把握し、状況により町で預かる等対応を管理者と協議し、進めていく。

基本目標 2

(3)生涯学習のまちづくり

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
魅力ある講座の継続と開設	・既存講座の充実 ・必要に応じ新規講座活動を推進	既存6 新規1	既存7 新規1	既存5 新規7	A	町民・行政		H26年度比28年で延べ参加人数が1,000人増(約1.5倍)、サークル化講座4(生涯学習係)	現状維持時代のニーズをとらえた講座、講座終了後もサークル化につながる講座を実施する
公民館の施設老朽化・図書館機能の充実	公民館と図書館を併設した地域交流センターの建設	検討	完成	実施設計終了	B	町民・行政		H28基本設計、H29実施設計を経て、H30・31と建設工事に着手(生涯学習係)	建設後、運営への町民サポートの体制構築が課題
常設展示の充実	作品の寄託は、収蔵庫の状況等により、今後増やさないようにし、作品購入については、必要に応じて都度協議するものとし、常設展示は季節ごとに展示替えを行う	展示替えなし	展示替え4回	展示替え4回	A	行政		時期に応じて常設展の展示替えを行い、複数回来館された方に満足感を与えられるよう努めた。(クラフトパーク係)	引き続き、所蔵作品に魅力を感じていただくため、季節ごとに展示替えを行う。
企画展の充実	予算・人員等の体制の継続性からも、3年先までの企画展スケジュールを確定するよう、運営協議会に諮る	次年度まで	3年先まで	3年先まで(指定管理者制度導入により、管理期間中のスケジュール企画は行うことができた。)	A	行政・企業等		企画展を8回開催。モンスターマスク展、キルト展等多くの方から好評を得た。(クラフトパーク係)	指定管理者の期間を、切替となる平成30年度から3年から5年に延ばし、長期的に企画展について計画が出来るよう図った。管理者にとっては、限られた予算の中でいかに良い企画展を開催し、収益を得るかが課題である。
美術館入館者数	目標入館者数を30,000人とし、魅力ある企画展を厳選して開催	15,000人	30,000人	16,000人	B	行政		牧利保展 2,856人 モンスターマスク展 6,226人 キルト展 4,564人 小島展 607人(今年度分) その他 1,747人 (H29年度実績 入館者数) モンスターマスク展は2回目となるが、今回を多くのリピーターがあり、また、キルト展についても招待作家及び作家活動の節目を記念して同時開催した企画展の効果もあり入場者数は多かった。(クラフトパーク係)	入館者数を増やすため、魅力ある企画展の開催と情報発信及び旅行会社等への営業活動に引き続き努める。
指定管理者制度等導入の検討	平成27年度より新たな管理運営体制に移行するよう、指定管理者制度等の導入を具体的に検討	検討	導入	導入	A	行政・企業等		指定管理者制度の導入により、経費の節減、企画展の充実が図られた。(クラフトパーク係)	平成30年度の切替から指定管理期間を3年から5年に延ばし、企画展の構想・準備に十分な時間を取れるよう図る。
町民対象の生涯学習の場の充実	生涯学習の場として、美術館と連携し常時ワークショップ等の体験ができるプログラムを構築	各種教室13回	15回	23回	A	町民・行政		美術館・創造館がそれぞれの特色を生かした講座等を実施し、生涯学習の場を提供した。	生涯学習の場としての継続した取組みを行っていく。
県内図書館・町内小中学校とのウェブ検索を含めたネットワーク化	小中学校と町図書館のシステム連携	検討	連携実施	未実施	D	行政		検討中(生涯学習係)	町図書館と小中学校のシステムの違いや更新時期のずれ等を含む問題点の解消方法をさらに検討していく。
記念館の有効利用	てるてる坊主アート展と連携した魅力ある展示に努めるとともに、音響の良さを活かしてコンサート等開催	実施	展示の工夫、コンサート開催回数増	コンサート1 読み聞かせ1	A	行政		計画したような展示やコンサートを実施した。(生涯学習係)	回数の増加より質の向上を目指す方向で検討する。
記念館の施設老朽化	計画に基づく施設改修	計画	実施	計画	A	行政		内壁塗装、屋根葺き替え、あじさい広場の屋根改修実施(生涯学習係)	運営協議会委員の意見を聞き検討する。
町文化財の保護・保管	保管・展示施設の整備	検討	実施	文化財保護委員会で検討中	C	行政		文化財保護委員会で検討中(学校総務係)	H30年度に設計、31年度に改修していく。

基本目標 2

(4)生涯スポーツの推進

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み	
<p>町民一人ひとりが豊かで生きがいのある生活を創造するために、スポーツを通して健康で明るいまちづくりを目指します。  「いつでも、どこでも、だれでも」をキャッチフレーズに、平成25年度に総合型地域スポーツクラブ「大かえで倶楽部」が設立され、各種スポーツ教室の開催を通じて、町民1人1スポーツ及び生涯スポーツの推進を図っています。  競技団体においては、クラブチーム・実業団から監督コーチを招き講習会・講演会を開催し、スポーツ少年団、体育協会の充実強化を図り競技力の向上を目指します。  スポーツ施設としては、池田町でスポーツの中心となる総合体育館の耐震改修を実施し、安全な施設整備を行います。また、クレーテニスコートにつきましては、多目的に使えるコート整備を検討します。</p>	
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <総合体育館>	生涯1スポーツへの取り組みについて
成果	心身ともに健康でいきいきとした生活を送るため、町民1人1スポーツを楽しむことをめざし、各スポーツ大会・講座・教室を開催した。体力の向上や健康増進のため特に高齢者の積極的な参加が増えている。総合型地域スポーツクラブ「大かえで倶楽部」でも多様な教室を開催し、子どもからお年寄りまでスポーツを楽しむ環境が整えられた。
課題	スポーツ指導者の確保(増員)及び育成 大かえで倶楽部の体制強化
今後の取り組み	体力や年齢、目的に応じたスポーツに関する情報を収集し、学校・福祉・地域・団体等と連携を取り、ニーズに応じたスポーツ活動の普及促進を図っていく。



基本目標 2

(4)生涯スポーツの推進

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
スポーツ人口の拡大	軽スポーツ及びレクリエーション教室の開催	4教室	6教室	9教室	A	行政	健康づくり講座 親子レクリエーション・児童センター・健康福祉課 主催の教室	ソフトボール・バレーボール・町民球技(6種目)の大会を開催。スキー教室(子供及びシニア向け)も開催。自治会単位での健康づくり講座の開催、児童親子レク及びお年寄りの健康教室のお手伝いを行った。 (生涯学習係)	スポーツ推進委員の活用、スポーツ指導員の増員及び育成を図りながら引き続いて事業を推進していく。
総合型地域スポーツクラブ「大かえで倶楽部」の事業推進	スポーツクラブによる教室の開催、指導者の育成・確保	会員数 250人	会員数 500人	会員数 280人	B	町民・行政・企業等	ソフトテニス ソフトバレー 健康ウォーキング ボルダリング・ヨガ 小学生バレーボール ミニバスケットボール 外	19教室を開催し280人の会員と1回のみ参加者13人が参加し、子供からお年寄りまでスポーツを楽しみ健康づくりに親しんだ。 (生涯学習係)	大かえで倶楽部の体制強化、指導者の育成及び確保を図る。
施設の改修	・総合体育館の耐震改修、道路整備の支障による弓道場の移転 ・クレーテニスコートの利用変更の検討	0ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	A	行政	総体・弓道場	・総合体育館の耐震改修工事 ・弓道場の移転新築 ・クレーテニスコートの廃止 (生涯学習係)	テニスコート人工芝の張替えをしていく必要がある
体育協会及び少年団・各種スポーツ団体への支援	競技団体の充実を図るために、トップアスリートによる講演会・講習会の開催	70万円	100万円	50万円	C	町民・行政・企業等	補助金総額	全日本9人制バレーボールトップリーグの2チームを招き、エキジビションマッチとバレーボール教室を行い、スポーツ振興とバレーボールの技術向上に寄与した。 (生涯学習係)	体育協会及び各種スポーツ団体への支援。トップアスリートによる講演会・講習会を毎年開催できるよう努める

基本目標 2

(5) 友好交流の充実

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み	
<p>地域の個性を活かし、魅力ある「まち・人づくり」を推進するためには近隣地域をはじめ、県内外等の様々な地域と、経済・文化・情報等、多岐の分野にわたる交流と連携を図ることが重要です。</p> <p>横浜市磯子区岡村西部連合自治会とは平成5年に友好親善交流が締結され、子ども達の海と山の体験交流が毎年行われてきました。また横浜からも多くの市民が訪れ、町からは横浜を応援する民間のクラブが立ち上がり、町の特産物販売に力を入れてきました。</p> <p>平成20年度には小学校間で「なかよし学校宣言」を締結し、お互いの小学校が歴史、文化を学び合い将来的には、スポーツ交流等を行い末永く交流を続けることを確認しました。平成25年度には交流20周年を記念して式典が開催されました。</p> <p>今後は25周年記念に向けて、活力ある地域づくりに貢献することを目指し、引き続き交流を推進します。</p> <p>また、新たな交流先の検討にあたっては、明確な目的を持ちながら多くの町民が関わり合い、お互いが発展することができる交流を模索します。</p>	
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <町づくり推進係>	他自治体・地域との交流及び姉妹都市提携について
<b>成果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜磯子区岡村西部連合自治会との交流が継続され、特に児童は有意義な体験を行えた。</li> <li>・他自治体との交流は現在行われていない。</li> </ul>
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜磯子区岡村西部連合自治会との交流について、関わっていただく方の固定化と高齢化。</li> <li>・他自治体等との交流実施。</li> </ul>
<b>今後の取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜磯子区岡村西部連合自治会との交流について、横浜クラブの方以外に関わる町民の増加。</li> <li>・他自治体等との交流実施。</li> </ul>

基本目標 2

(5) 友好交流の充実

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
互いの特性を活かせる、町民、各種団体、企業などの主体による交流および既存交流団体の継続	人的交流、経済交流、文化交流等、目的にあった交流の検討、既存交流団体へは継続的な交流ができるようサポート				B	町民・行政・企業等		・横浜市磯子区岡村西部連合自治会との交流継続 ・「日本で最も美しい村」に加盟しての活動実施。(H21.10～29.3)	・横浜市磯子区岡村西部連合自治会との交流、関わる民間の方の固定化と高齢化。 ・他自治体等との交流、町民にとって有益な活動先検討。
子どもの体験交流について、将来につながる実のある交流方法	受け入れ態勢の改善と訪問時の明確な目的意識の向上を図るとともに継続的な交流を行う	20周年	25周年	毎年交流実施	A	町民・行政		・交流は継続したが、将来につながる実のある交流という形では実施できなかった。	訪問時の交流しか行われていない。プラスで交流できることを学校中心に検討していく。

### 基本目標 3

#### (1)道路の整備

#### 【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み

主要地方道大町明科線の歩道整備は、林中～一丁目、渋田見～林中の整備が進行中です。  
 県道上生坂信濃松川停車場線の、旧中山温泉付近の改良工事も進行中で、生坂境の狭隘で土砂崩落危険箇所については、調査に着手しました。また、交通量が多い半在家、相道寺地籍は通学に危険なため、歩道付きの道路改良を強く県に要望していきます。さらに中心市街地の通過ルートはバイパス案を含めた付替整備を県に提示していきます。  
 県道宇留賀池田線は、中島地籍の歩道設置が終了し、道路改良は雨の宮工区が進行中です。  
 町道については、1・2級道路を中心に整備を進め平成25年4月1日現在、町道の改良率は51.1%（平成20年4月1日現在49.04%）となっており、後期では社会資本整備総合交付金を活用した中心市街地の道路整備を進めます。  
 町道舗装については、生活直結道路の舗装はおおむね完了したため、老朽化した既設舗装の修繕を中心に行ってきました。町道全体の舗装率は平成25年4月1日現在76.8%（平成20年4月1日現在76.1%）です。  
 今後は、県の都市計画区域マスタープランと協調し、地域高規格道路（松本・糸魚川連絡道路）、（仮称）細野橋等の計画構想を見据えた広域交通ネットワークの形成を目指すべく、道路整備の計画位置づけを行うとともに、自然環境に配慮した快適で安全な道路構築を進めます。

#### 第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて

担当 <建設課>	広域交通ネットワークの形成について
成果	整備促進期成同盟会に参加するなど道路整備推進を図っている。
課題	地域住民の合意形成が必要。
今後の取り組み	今後は県の都市計画区域マスタープランと協調し、地域高規格道路（松本・糸魚川連絡道路）、（仮称）細野橋等の計画を見据えた広域交通ネットワークの形成を目指すべく、道路整備の計画位置づけを行う。

基本目標 3  
(1)道路の整備

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
主要地方道大明科線の歩道の整備促進	歩行者等の安全に対応するため、歩道未設置箇所及び幅の狭い既設歩道箇所のバリアフリーによる安全性に重点をおいた自歩道整備を国、県へ要望し整備の促進を図る	11.1km	11.4km	11.4km	B	行政		既設歩道の一丁目大型店舗前、五丁目の歩道リメイク工事が推進され、新設の渋田見工区は歩道工事は完了した。(建設係)	取り組みは続けるが、用地に問題がある箇所もある。
県道宇留賀池田線、県道上生坂信濃松川停車場線の拡幅整備の促進	・宇留賀池田線の柵の尾～菅の田間、上生坂信濃松川停車場線未整備区間の拡幅整備の継続実施を県へ要望し整備の促進を図る	6.7km	6.9km	6.8km	B	行政	県道宇留賀池田線	県道宇留賀池田線は雨の宮工区の用地測量を行った。	取り組みは続けるが、用地に問題がある箇所もある。
	・上生坂信濃松川停車場線 半在家、相道寺地籍の歩道付道路改良、三丁目～半在家間の県道付替整備検討	1.2km	1.6km	1.2km	B	行政	県道上生坂信濃松川停車場線	上生坂信濃松川停車場線は旧中山温泉工区(延長460m)が進行中。半在家間(延長480m)の県道整備は詳細設計が終了する。(建設係)	
広域交通ネットワークの形成 ・(仮称)細野橋の新設 ・地域高規格道路の着工	松川村及び長野県に積極的に働きかけ、早期にルートを決して着工できるように要望する				C	町民・行政		整備促進期成同盟会に参加するなど推進を図っている。(建設係)	地域住民の合意形成が必要となる。
町道の整備の促進 ・町道拡幅改良 ・町道舗装	町道の総延長は305kmあり、全線の改良整備は至難であるので、1・2級道路を中心とした整備に努める	51%	52%	52%	B	行政	町道の改良率	1・2級道路を中心に整備を進めてきた。橋梁長寿命化修繕計画により、将来的な財政負担の軽減及び道路交通の安全をはかった。(建設係)	継続して取り組む
	・生活に直結した道路の舗装はおおむね完了したので、新規舗装は必要最小限とする ・老朽化した道路は点検を実施し、補修に力点を置き維持管理に努める ・橋梁については長寿命化計画に基づき補修する	77%	78%	78%	B	行政	町道の舗装率	老朽化した既設舗装の修繕に力点を置き維持管理を行った。(建設係)	継続して取り組む
まちなかの交通の円滑化	社会資本整備総合交付金等を活用したまちなかの道路整備		1.1km	0.45km	A	行政		町道740号線道路改良工事竣工 L=250m W=5.5m (町づくり推進係)	継続して取り組む
農道維持管理	定期的なパトロール及び路肩の除草、側溝清掃実施	年5回	年5回	年0回	D	町民・行政		パトロールは異常気象後に実施。各地区において農地維持をする組織が作られ、多面的機能支交付金事業により農道の草刈り等を実施している。(耕地林務係)	多面的機能支交付金農地維持支払の活動において農道沿線の維持管理を行っていく。農道の維持管理は圃場整備実施に伴い農道が開設され路線が増え、より活動組織の負担が増加することが予想される。

## 基本目標 3

### (2)住宅対策の推進

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み	
<p>町営住宅は豊町団地の下水道への接続が全戸完了しました。また、長期的な視点に立った計画的な修繕を実施するために「池田町公営住宅等長寿命化計画」を策定しました。今後はこの計画を基に、厳しい財政状況下において更新期を迎えつつある老朽化した大量の町営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を行い、町営住宅の需要に的確に対応していきます。</p> <p>一方、県営住宅の建て替えについては、町づくり構想も踏まえ、「池田町公営住宅再生マスタープラン」を見直し、地域バランス・団地規模を考慮しつつ、県に要望していきます。</p> <p>池田町土地開発公社における住宅地分譲では、若者定住促進策として平成23年度にあゆみ野住宅地(一丁目)8区画を分譲し完売しましたので、引き続き人口増対策として若者向けの宅地分譲に取り組んでいきます。</p> <p>また、民間の宅地造成については、23年度に制定した「土地利用及び開発指導に関する条例」の土地利用ゾーニングに基づいて適切に誘導し、あづみ野の田園風景保全に努めています。</p> <p>近年は空き家の有無に対する問い合わせが増加傾向にあり、空き家確保は住宅対策の一つとして、行政でも対応が必要となりつつあります。今後は空き家の所有者に適正な管理をするように周知するとともに、県の空き家情報システムとの連携、町での空き家情報の管理システムの構築を一層推進します。</p>	
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <建設課>	町営住宅の適切な保持管理について
成果	池田町公営住宅長寿命化計画に沿って、三丁目東町営住宅、豊町町営住宅の補修・改修を行っている。建築後20年以上を経過する三丁目東町営住宅5棟は26年度から順次外壁塗装等の改修工事を行っている。
課題	豊町町営住宅は昭和56年以前の建物であることから耐震性の問題もあり、改善・建替両面で環境整備も含めて検討する。
今後の取り組み	三丁目東町営住宅を除く他の団地はすべて耐用年数が過ぎているため、今後は三丁目東・豊町町営住宅以外は計画に沿って廃止をしていく。
担当 <移住定住促進係>	移住定住の課題と対策について
成果	移住定住推進協議会、定住アドバイザー会議により官民一体となって移住施策を協議し、移住希望者へ住まいを提供するため空き家バンクを構築し、あわせて各種補助金制度を創設した。また、造成地や学校の施設等を具体的に案内する移住体験ツアーを毎月実施し、そのツアーをきっかけとして、2家族が移住を決めている。
課題	移住先として知名度が低いこと。賃貸物件が少ないこと。若い世代の移住希望者に対する就業支援。起業しやすい環境づくり。
今後の取り組み	『知ってもらう』を重視し、セミナーへの積極的な参加により知名度をあげる。住環境については、引続き空き家所有者とコンタクトを図り、物件の掘り起しに努める。

基本目標 3

(2)住宅対策の推進

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
公営住宅(町営)の老朽化	長寿命化計画に基づきリフォーム及び池田町公営住宅再生マスタープランの見直し実施	0戸	8戸	0戸	D	行政		豊町町営住宅のリフォームを計画しているが、入居者の移動先の確保が出来ないため困難を極めている。 (建設管理係)	学校に近い豊町町営住宅は家族向け団地としての居住水準を上げる。
公営住宅(県営)の老朽化	再生マスタープランを見直す中で、より具体的に県に要望				C	行政		再生マスタープランをH26年度に改正 老朽化が進む吾妻町県営団地は用途廃止も含め再利用について要望していきたいが、現在入居者があるため実施は難しい。 (建設管理係)	老朽化が進む吾妻町県営団地は入居者の状況を確認しながら、再利用について要望していく。
住宅地の造成	・需要と供給の動向を十分勘案した上での、池田町土地開発公社による造成分譲と、民間による宅地造成を積極的に推進 ・若者定住促進として、あゆみ野住宅地第2期分譲に取り組む		宅地造成 100区画 (民間含む)	宅地造成 28区画 (H26～29) (内土地開発公社 5区画 民間 23区画)	C	行政・企業等		27年度あゆみ野住宅地2期5区画を分譲完売しており、29年度は滝沢住宅団地の分譲地6区画の設計を行った。 (建設管理係)	若者定住、移住定住に向けた分譲を行う。
東山山麓、南部地域の宅地の点在開発	・人口増や活性化を産む原動力となる民間業者の住宅造成を阻害することなく、乱開発を防ぎ、美しい田園風景を保全するための開発と景観のバランスに配慮した「池田町土地利用及び開発指導に関する条例」及び「開発事業指導基準要綱」の運用及び見直し ・景観行政団体の検討	121件(条例施行～H25.11現在)	300件 (5年間)	289件 (5年間)	A	町民・行政・企業等		土地利用調整計画に沿った住宅造成が実施された。 (町づくり推進係)	景観保護と開発のバランスを保つため、継続とする。
未売却区画の販売促進	・不動産業者や住宅会社等とのタイアップ ・観光客への売り込み活動	未売却 3区画	未売却 0区画	未売却 1区画	C	町民・行政・企業等	千本木台1区画	千本木台分譲地価格の値下げとPRを行った。 (建設管理係)	未売却地の販売促進活動に引き続き取り組む。

課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
空家の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家情報の管理システムの充実</li> <li>・防災無線や広報・回覧板等で情報提供を促す</li> <li>・改修補助金等の検討(移住定住促進係)</li> </ul>	11戸	20戸	14戸	C	町民・行政・企業等	空き家情報の提供戸数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンク制度を構築、登録物件有</li> <li>・町HP、パンフレットの作成および配布、移住PR動画、東京名古屋での移住相談セミナー等多くの場での情報提供</li> <li>・移住体験ツアー実施</li> <li>・改修・片付け・解体補助金制度の創設(移住定住促進係)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利活用可能な空き家と改修不可能で解体を前提とした空き家について総合的な対策を推進</li> <li>・解体費用が高み不動産流通できない物件の対応策を検討</li> <li>・空き家所有者に対する空き家バンク登録への啓発</li> </ul>



基本目標 3  
(3) 農業の振興

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
<p>前期では、集落営農の組織化として新規に1地区で営農組合が設立され、農用地利用改善団体も新たに4地区で設立されました。農用地の利用集積については、池田町営農支援センターを中心に、担い手、営農組合へ集積を図ることができました。今後も、効率的で持続可能な農業推進のため、営農組合の法人化、担い手の経営規模拡大を進めるとともに「活力に満ち、若者が魅力を感じ、働きたくなるような産業に」を地域農業の目指す姿とし、積極的で多様な農業経営の展開と、豊かな自然環境との共生による持続的な農業の振興、町民がみんなで支える食・農業・農村づくりに取り組めます。</p> <p>県営事業により整備された農地を利用したワイン用ぶどう栽培に、引き続き積極的な支援を行います。また、ワイナリー構想実現に向けた検討会議、機運を高めるイベントの開催、ワイン用ぶどう栽培ほ場確保と同時に新規栽培者確保に努めていきます。</p>		担当 <商工係>	特産品開発と販売促進について
		成果	地域おこし協力隊2名による、「桜仙峡あずき」を原料とする小豆茶が商品化された、桑茶をベースとした和ハーブティの開発が進められている。
		課題	小豆茶は協力隊員が参加して生産をしているため、商品化した特産品の生産ラインの確立、販路の拡大、原材料の安定供給が課題である。
		今後の取り組み	開発された特産品の生産、販路について検討していく。
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて			
担当 <農政係>	ワイナリー構想の現状と対策について		
成果	安曇野市・大町市と連携し、ワイン特区申請(構造改革特別区域計画認定申請)を行った。ぶどう研究会関係者や理事者が先進地視察をする中で、ワイナリー建設実現に向け進みだした。		
課題	事業者によるワイナリー建設実現が課題である。		
今後の取り組み	優秀なワイン醸造家の誘致、ワイナリー建設事業者に向けた具体的な計画・支援方法を立てていく。		
担当 <農政係>	特産品輸出の現状と対策について		
成果	池田町農産物等海外販路開拓関連調査を実施し、東南アジアの富裕層を中心にターゲットを絞ることができた。日本酒に限定した中では、安曇野市・松川村と3つの蔵元が連携し、安曇野地域の日本酒の統一ラベルデザイン、パッケージを開発した。		
課題	飲料以外の農産物開発。ニーズのある農産物(風さやか米、りんごジュース、豚肉、信州サーモン、日本酒等)の安定供給。		
今後の取り組み	マレーシアのクアランブール市にある日本食レストラン「SOU」やISETAN JAPAN Store、またペナン島をターゲットに絞り、有力なバイヤーを通じ、農産物を売り込み、将来はインバウンドに繋げていく。		

基本目標 3

(3) 農業の振興

第5次 後期基本計画

課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
集落営農、担い手農家の後継者確保・育成	人・農地プランに基づく担い手支援及び新規就農者支援、集落営農組合の法人化推進	4人	5人	6人	A	町民・行政・企業等	農業次世代人材投資資金「経営開始型」受給者数	農業次世代人材投資資金「経営開始型」受給者は就農状況報告から見て離農する者が無く、着実に農業者として育っている。営農組合は法人化された。(農政係)	引き続き担い手支援及び新規就農者支援に取り組んでいく。
集落営農・担い手農家のエリア設定	人・農地プランに基づく集落営農・担い手農家への農地利用集積	50.80%	64.80%	69.20%	B	町民・行政・企業等	農地利用集積率	営農組合の法人化により、集積が加速化された。(農政係)	担い手農家への農地利用集積に引き続き取り組んでいく。
ワイナリー構想の推進	・ワイナリー実現に向けてのワイン祭りの開催 ・遊休桑園の整備			ワイン祭り実施 遊休桑園の整備実施	A	町民・行政・企業等		大町市・安曇野市と連携し、ワイン特区申請を行った。北アルプスぶどう研究会関係者や理事者が先進地視察をする中で、ワイナリー建設実現に向け進みだした。(農政係)	優秀なワイン醸造家の誘致、ワイナリー建設に向けた具体的な計画、支援方法を立てる。
農業の多面的機能の維持・振興	多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金などを活用した地域ぐるみの優良農地維持による、田園環境・景観の維持保全	7組織	7組織	7組織	A	町民・行政	中山間直払協議会	要件を満たす地区7地区で組織化ができています。(農政係)	協定農用地は現状のままで時期対策にも取り組めるが、高齢化による後継者確保が最大の課題である。
安心安全な売れる米づくり	トレーサビリティの実践、生産コストの低減や農地の有効活用による産地体制の強化と競争力の向上				B	町民・行政・企業等		トレーサビリティの実践による安心・安全な米づくりが推進できた。(農政係)	今後も活動を支援していく。
高収入園芸品目の導入	農協、農業改良普及センターとの連携によるアスパラ等の園芸品目栽培の推進	1.5ha	3ha	1.6ha	B	町民・行政・企業等	アスパラ栽培面積	天候不順の影響を受け農薬散布等で手間がかかり、思うように推進できていない。(農政係)	今後も農協、農業改良普及センターと連携し、取り組んでいく。
地産地消の推進	特色ある農産物、農産物加工品の開発、販売	0品	1品	2品	A	町民・行政・企業等	新たな特産品の開発	地域おこし協力隊により桜仙峡あずき茶、和ハーブ茶が開発された。(商工係)	農水産物・加工品の再評価と各団体の事業の現状把握を行い、農水産物を活用した新商品の開発に取り組む。
花とハーブの里づくりの推進	・指定管理者、企業、行政、町民連携による、ハーブセンターの有効活用 ・各戸1坪花づくり運動の推進				B	町民・行政・企業等		ハーブセンターは指定管理者による管理を行い、新たに足湯を設置し、ハーブガーデンをリニューアルして集客を図ることができた。花とハーブの里づくりは、“花とハーブの里再ブランド”事業として、修景促進他さまざまな取り組みを実施できた。その中で各戸1坪花づくり運動にも引き続き取り組んだ。(農政係)	各戸1坪花づくりに対する補助金制度を確立していく。具体的な企画提案を元にした指定管理者との協議を行っていく。試験圃場、温室ハウスのあり方について検討していく。
会染西部におけるほ場整備	県営事業導入によるほ場整備事業	0ha	63ha	0ha	D	町民・行政	農業競争力強化基盤整備事業	松糸道路、非農用地(工場団地)計画の関係で事業実施が2年遅れ平成30年度採択に向け検討中平成29年3月実行委員会発足(耕地林務係)	国、県のヒアリングで省力化(自動灌水栓、灌水パイプライン化等)の導入を要求されている。客土に関しては、別の補助事業(農地耕作条件改善事業)を導入することも視野に入れ、地権者の理解を得て自動灌水・パイプライン化を導入していきたい。

基本目標 3

(4) 林業の振興

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み	
<p>森林の荒廃防止、野生鳥獣対策、自然環境の維持を目的に9地区で森林整備協議会が組織され、国・県の補助事業を活用し除・間伐等の森林整備に取り組みました。また、国・県の補助事業を導入し行ってきた松くい虫被害対策も急速な拡大を見せ、終息の見通しが立たない状況のなか、大北地域における松くい虫被害対策としてのアカマツ林施業指針が定められ、町内のほとんどの地区が樹種転換、更新伐による対策となったため、森林整備協議会で取組む森林整備が重要になってきています。</p> <p>木材価格の低迷など、地域の森林への関心が薄れ、荒廃する森林が多くなってきています。森林には二酸化炭素の排出抑制、山地災害防止、水源涵養など多くの多面的機能を持つため、今後もそれら機能を持続的に発揮させるため、適正な森林施業による健全な森林づくりに取り組みます。</p> <p>増大する鳥獣被害については、森林が野生鳥獣の生息地域であることから、保全を図りつつ、農作物への被害が顕著な野生鳥獣については、個体数調整の実施などにより、被害防止に努めます。</p>	
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <耕地林務係>	森林の荒廃防止・健全な森林づくりについて
成果	松くい虫被害対策・山地災害予防・野生鳥獣対策のため、森林整備の必要性が山林所有者に認識され、地区森林整備協議会が組織され造林補助事業を活用した森林整備に取り組もうとしたが、事業委託先の問題で整備は実行されていない。
課題	事業実施委託先の事情で大規模な整備が実施できない。 国の補助事業予算の縮小により、町からの高上補助の増額が見込まれる。 過去国の補助事業で問題が発生した箇所は5年経過しないと補助事業に取り組めず、事業を進めるうえで足枷となっている。 広津、陸郷地域においては農業振興地域の除外を待たなければ森林整備に取り組めない。
今後の取り組み	平成32～33年度頃より池田町全域で補助事業の申請が再開できるので、それまでの間小規模でも集約化を図り森林整備、更新伐に取り組んでいく。
担当 <農政係>	鳥獣被害対策について
成果	捕獲や鷓山地区500m・相道寺地区750mで電気柵を設置し、鳥獣被害を減少させた。
課題	維持管理が課題である。松枯れ倒木による損壊が増えている。設置希望のない地域(半在家以北)の電気柵設置をどうするか。広津地区における猿による被害防止策検討。
今後の取り組み	既設の電気柵の維持管理を徹底させる。猿、カラス対策として鳥獣駆逐装置購入・設置など

基本目標 3  
(4) 林業の振興

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
企業等との連携による森林の整備と利活用	・森林整備事業との連携による契約森林の整備促進と多面的な利活用 ・森林(もり)の里親促進事業の推進	42ha	42ha	32.93ha	C	町民・行政・企業等	契約地森林整備面積	・森林整備事業と連携し契約地の森林整備を進めてきた。 ・森林(もり)の里親促進事業は、地元広津自治会と年5回実施している。 (耕地林務係)	県の方針転換により森林整備と造林補助事業を分けて実施することになったため、森林整備は寄付金の範囲で実施していく。森林(もり)の里親事業は、自治会員の高齢化と事業内容のパターン化が進んでいる。
作業道、作業路の開設	森林整備を図るため必要な作業道、作業路を国、県補助金を導入し整備を推進	88路線 71,352m	128路線 91,000m	0m	D	町民・行政・企業等		事業者が、地区協議会と施業委託契約を締結し必要な箇所へ開設していくので、行政としてはその支援をしていく。 (耕地林務係)	事業者の事業を支援していく。
有害鳥獣対策	農林業被害の実態を把握し、駆除対策や啓発を実施				C	町民・行政・企業等		鷓山地区500m・相道寺地区750mで電気柵を設置し、鳥獣被害を減少させた。 猿やカラスの被害対策は充分ではない。 (農政係)	維持管理が課題である。松枯れ倒木による損壊が増えている。設置希望のない地域(半在家以北)の電気柵設置をどうするか、広津地区における猿の被害防止策を講じる。
松くい虫被害防止	造林補助事業を積極的に活用する中で更新伐を推進し、松くい虫被害の拡大を防止	27.38ha	77.0ha	31.88ha	C	町民・行政・企業等		平成26～27年は補助金問題のため一切事業ができず、平成28年度は事業者を変更し4.5haの更新伐を実施した。 (耕地林務係)	事業者の事情により大規模な整備が実施できない。
森林整備の推進	間伐・更新伐による整備	1,556ha	2,056ha	1564ha	C	町民・行政・企業等		同上	同上

基本目標 3

(5) 商業の振興

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み	
<p>まちなかにあった大型店「アップルランド池田店」が平成25年2月に撤退となり、ますます町内商店の利用が減少傾向となりました。このような状況の中、アップルランド池田店跡地を「商業等活用エリア」に位置づけ活用方法の検討を進めるとともに、商工会では、移動販売車などによる「晴れるや市」を開催したり、プレミアム商品券などを発行し、町内商店での消費を喚起しています。</p> <p>また、平成25年度から、「商店活性化対策事業補助金」として、空き店舗などを利用し新規出店する方や既存商店のリフォームなどに補助をしています。</p> <p>引き続き、大型店の誘致や新規出店者・既存商店リフォーム補助など商工会とも連携しながら取り組み、商業の振興に努めていきます。</p>	
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <商工係>	大型店舗出店による影響について(プラス面マイナス面)
成果	買物の利便性が向上し、町内の商業機能の回復が見られた。
課題	大型店の出店による環境の変化への対応が必要となるが、商工会で行った商店等への聞き取り調査では、出店前後で目立った回答は得られなかったため、問題の掘り起こしが必要である。
今後の取り組み	詳細な調査を行い課題を明確にしたうえで、対応策を検討する。

基本目標 3

(5) 商業の振興

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
町民にとって必要な商業機能の実現	・民間商業施設の誘致 ・小売店の経営力向上、業態創出、融資の斡旋、利子補給等の推進				B	町民・行政・企業等		平成29年6月には大型商業施設が開業し、町内の商業機能の回復が見られた。小売店への支援は融資資金保証料補給金の交付、商工会によるプレミアム商品券発行事業が行われている。	大型店の出店による環境の変化への対応が必要となるが、商工会で行った商店等への聞き取り調査では、出店前後で目立った回答は得られなかった。更に詳細な調査を行い課題を明確化する。
地域内で連携し暮らしを支えあう機能	商業等活用エリア(アップルランド池田店跡地)の活用方法の検討等				B	町民・行政・企業等		町の働きかけにより商業等活用エリアに松本信用金庫が移転した。検討委員会での検討の結果、アップルランド跡地は当面、駐車場としてまちなかの活性化を図ることとなった。	商業等活用エリア(アップルランド池田店跡地)の活用方法は目途がついたため、今後は、まちなかの賑わい拠点施設を中心に快適に暮らせる居住の場としてまちなかの再生を目指す。
地元での購買	買物をしやすい環境整備の検討等により、購買意欲の向上を図る(駐車場の整備等)	(H24) 13.7%	20%	(H27) 9.1%	C	町民	長野県商圏調査 地元滞留率	旧わでまちホール跡地、松本信用金庫移転後の敷地を購入し、まちなかの駐車場として整備予定であり、広く使いやすい駐車場の存在は購買意欲の向上に効果が期待できる。	地域内の経済的資金の循環を促すための施策を中小企業・小規模事業者円卓会議で検討する。
空き店舗対策及び既存商店活性化	・25年度から新規出店者や既存商店リフォーム補助を実施 ・国の交付金等を活用した、まちなか活性化支援及び街路灯再整備等の実施	新規2 既存5	新規5 既存20	新規3 既存10	C	行政・企業等		平成25・26年の2年間既存商店街のリフォームを実施し、新規3件、既存10件のリフォームを行った。平成27年には国の交付金により商工会が主体となって街路灯212基の再整備が行われた。 (以上商工係)	空き店舗対策の有効な施策を模索し、まちなかの賑わい拠点施設の運営の中で、起業支援等の施策と併せて空き店舗対策の検討を行う。既存商店街については商工会等と連携を取りながらまちなかの活性化施策を検討する。

基本目標 3  
(6)工業の振興

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
<p>前期では、集落営農の組織化として新規に1地区で営農組合が設立され、農用地利用改善団体も新たに4地区で設立されました。農用地の利用集積については、池田町営農支援センターを中心に、担い手、営農組合へ集積を図ることができました。今後も、効率的で持続可能な農業推進のため、営農組合の法人化、担い手の経営規模拡大を進めるとともに「活力に満ち、若者が魅力を感じ、働きたくなるような産業に」を地域農業の目指す姿とし、積極的で多様な農業経営の展開と、豊かな自然環境との共生による持続的な農業の振興、町民がみんなで支える食・農業・農村づくりに取り組みます。</p> <p>県営事業により整備された農地を利用したワイン用ぶどう栽培に、引き続き積極的な支援を行います。また、ワイナリー構想実現に向けた検討会議、機運を高めるイベントの開催、ワイン用ぶどう栽培ほ場確保と同時に新規栽培者確保に努めていきます。</p>		担当 <商工係>	子育て世代が働きやすい職場環境づくりに取り組む企業の支援について
		成果	長野県制度「社員の子育て応援宣言」の登録企業数は2社となっている。
		課題	町内企業への啓発活動が行われていないため、商工会、中信労政事務所と連携していく必要がある。
		今後の取り組み	県制度の啓発及び、町独自の制度の必要性を検討していく。
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて			
担当 <商工係>	中小企業・小規模事業者の発展と地域経済の活性化について		
成果	中小企業等の振興を目的とした。池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例が平成29年4月より施行された。		
課題	小規模事業者等の現状について、個々の問題の把握まで至っていないため、さらなる調査が必要となる。		
今後の取り組み	町としての施策を決定し、中小企業・小規模事業者振興円卓会議で検討していく。		
担当 <商工係>	起業への支援について		
成果	池田町創業支援事業計画(5か年計画)を策定し、平成29年度より池田町商工会による創業支援セミナーの開催を行っている。		
課題	平成28年の実績で商工会への相談者5名のうち起業者は1名となっているため、起業者の増加に努める。		
今後の取り組み	商工会と連携し、創業者が利用しやすい施策を検討していく。		

基本目標 3  
(6)工業の振興

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
企業誘致	・エリア、優遇制度等の検討 ・工場誘致条例の活用 ・ほ場整備による工場用地確保 5ha	1	新規3	2	C	行政・企業 等		水産加工会社の誘致以降の誘致の実績なし。(工業)	金融機関等と連携した進出企業の優遇措置の検討
既存企業の育成	・池田町ものづくり産業クラスター構想の推進 ・工場誘致条例の活用	199億円 (H24)	260億円	181億円 (H26)	C	町民・行政・企業等	製造品出荷額	平成26年の製品出荷額は181億円となり目標の達成は難しくなっている。工場誘致条例により、1社の誘致と3社の増設が行われた。 (以上商工係)	商工会の人材育成事業を通じた若手経営者・後継者の育成強化を進め、工場誘致条例の活用と内容の検討及び、展示会への参加しやすい環境を整備するなど、企業の育成に必要な施策を検討する。



基本目標 3

(7)観光の振興

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
<p>近年、知名度が向上した「七色大カエデ」「山桜」「北アルプス・あづみ野の眺望」など、これらを絡めたウォーキングの推進により旅行会社主催のバスツアーなどで観光客が増加しています。バリエーションに富んだコース設定など、四季折々、何度訪れても飽きのこない演出で更なる観光客数の増加を図ります。</p> <p>一方、町内の受け入れ体制の整備・強化が不可欠です。「地域おこし協力隊 1」をはじめとする外部からの人材を活用し、町を挙げて観光を推進します。さらに大系線沿線市村との連携により、来訪者・観光消費額の増進を図ります。</p> <p>また、北アルプス山麓ブランド 2を始めとする地域の特産品を活かすとともに、特産品・土産品等の開発に取り組みます。</p>	担当 <観光係>	観光レクリエーション施策について	
	成果	町・観光協会主催のイベント開催により、池田町の知名度・認識の向上が図れている	
	課題	町等主導的なイベントが主体で、スポット的なイベントを除き、民間主導のイベント実施が乏しい。あづみ野池田クラフトパークの有効的活用が図れていない。	
	今後の取り組み	民間主導のイベントの開催を促す。 あづみ野池田クラフトパークをレクリエーション施設として通年活用	

第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <観光係>	地域資源と特性を活かした観光施策について
成果	池田町への観光誘客数は、直近10年間で、20万人台であったものが、倍増の40万人台まで成長してきた。特に春・秋には多くの観光客が訪れ、リピーター数も堅調に伸びている。
課題	来訪者数が増えているが、一方観光消費額の1人あたりの単価は向上していない。
今後の取り組み	池田町の素材を活かした中で、宿泊客数及び消費機会の増加させるための施策を行う。
担当 <観光係>	インバウンド施策について
成果	春の桜見物、宿泊施設利用で、年間500人程度の外国人旅行者が来訪するようになってきた。
課題	外国人旅行者は、上記目的以外での町内回遊は図れていない。 町内受け入れ体制の整備が必要。(ソフト・ハード面) 広域連携した受け入れ施策が取られていない。
今後の取り組み	町内受け入れ体制の整備をソフト・ハード両面から行っていく。 広域連携した受け入れ施策の協議・推進を行う。 池田町の魅力を発信・案内することにより、消費の見込める対象として位置づける。

基本目標 3  
(7)観光の振興

第5次 後期基本計画									
第5次前期の成果と第5次後期に向けて									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
観光消費額の向上	飲食マップの作成、特産品開発	年間 1億2千万円	年間 1億5千万円	年間 1億5千万円 (H28年度)	A	町民・行政・企業等		目標達成水準まできている (ただし、客単価は未だ低調)	観光客の町内飲食店への誘導 町内で観光消費できる素材の掘り起こし 購買意欲を掻き立てる商品の増加
観光人口の増	・ホームページ等の内容充実による情報発信強化 ・観光イベントの開催 ・近隣市町村との連携	42万人	50万人	41万人 (H28年度)	B	町民・行政・企業等		観光人口は近年40万人台前半で安定的に推移している。	目標である50万人達成には、冬期の誘客及び集客力のあるイベント等の実施により、集客増進を図る必要がある。 特にイベントは、民間主導型のイベント誘致が望ましい。
宿泊施設	近隣市町村宿泊施設との連携による町内への観光客誘導	15施設	30施設	36施設	A	行政・企業等		月刊池田発行に伴い、大町・穂高・松本のホテル等との連携により、春秋を中心に観光客の誘導が図れている。	近隣のホテル等でも、施設周辺の情報収集を臨まれており、当町からの情報発信は双方に有意義であり恒常的な取組みは有効であるので、今後も継続していく。
	農家民宿等の検討	1軒	5軒	3軒	C	町民・行政・企業等		主体的に民泊営業を希望する者が少ない。 (以上 観光係)	民泊の主要な需要先である学習旅行の受入体制が整うまでには至らない。 ハバルヘルスツーリズムと兼ね合わせて取り組むことが必要。

基本目標 3

(8)雇用と労働

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
<p>若者の都会志向、地元企業の就職先が少ないなどの理由から、益々若者が池田町を離れていく傾向にあります。中小下請け企業の多くは、就職情報の発信等のPR が難しいため、町内企業を紹介するガイドブック「池田町のつくり物語」を作成しPRに努めるとともに、引き続き町、町内企業、町商工会、大町公共職業安定所(ハローワーク大町)、池田工業高校等と連携し求人情報を提供する等、人材の確保に取り組みます。</p> <p>また、雇用の場の確保のための企業誘致に取り組むとともに、地元企業の育成、経営基盤の強化により採用増に努めます。また、技術の伝承も重要であることから、「テクノ安曇野高瀬プロジェクト」や「池工版デュアルシステム」等を通じ、熟練技術者に活躍の場を提供し、若手技術者の定着と育成を推進します。</p>		担当 <生涯学習係>	キャリア教育への支援について
		成果	「ふるさと学習支援塾」の活動の一環として、稲作りや子どもキッチンクラブ、パン作りクラブ等を継続開催し、クラブ等を通じて小学生児童に産業や社会との関わりを肌で感じてもらう機会を作った。
		課題	「ふるさと学習支援塾」は児童たちが様々な職業に興味を持つきっかけを与えるのがキャリア教育の任務と位置付けているが、仕掛けづくりが難しい。
		今後の取り組み	児童たちが社会との接点を持ち、いろんな職業に興味を抱けるよう、今後ともクラブのジャンルや内容を充実していきたい。
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて			
担当 <商工係>	事業継承について		
成果	長野県事業引継ぎ支援センターの紹介により、町外からの経営者のマッチングの成功例があった。		
課題	後継者不足により経営が良好な企業が閉鎖をやむなくされているケースもあるため、経営力の向上の施策と併せて問題		
今後の取り組み	積極姿勢のある経営者や、若手経営者への支援策を検討していく。		
担当 <商工係>	若手技術者の育成と定着について		
成果	商工会による人材育成事業により、技能検定「普通旋盤」や「機械検査」の実技および、「現場リーダー研修会」が実施され、参加企業の基盤強化が図られた。		
課題	人口減少により、人材の確保が困難になっている。		
今後の取り組み	地元企業、ハローワーク、池田工業高校等との連携強化による人材確保に努める。		

基本目標 3  
(8)雇用と労働

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
企業等の就職情報提供	・地元企業、ハローワーク、池田工業 高校等との連携強化				B	町民・行政・企業等		北アルプス連携自立圏、ハローワークと連携して年1回の企業説明会を開催している。	開催日時の検討と参加者を増加させるためのPR方法の開拓。
	工業ガイドブック改訂				B	町民・行政・企業等		池田町商工会による改訂予定	工業のみでなくその他の業種も含めたガイドブックの作製が望まれる。HPでの公開なども含め随時更新ができる形態を検討する。
若手技能者の定着	技術、資格の取得				B	町民・行政・企業等		池田町商工会による人材育成事業により、技能検定「普通旋盤」や「機械検査」の実技および、「現場リーダー研修会」が実施され、若手技術者の育成が図られた。 (以上商工係)	人手不足のため、人材の確保が困難になっている。地元企業、池田工業高校と連携し若手技術者の定着と育成を推進する。

基本目標 4

(1)住民福祉の向上

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
<p>前期では、本計画及び町老人福祉計画、障害者計画、障害福祉計画、北アルプス広域連合介護保険事業計画に基づき、住み慣れた町で一生涯いきいきとその人らしく生活し続けられることを目指し施策を展開してきました。</p> <p>高齢者施策では更なる高齢化率の上昇、要介護・認知症高齢者の増加、独居・高齢者のみ世帯の増加への対応を視野に地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し認知症施策の充実を図るとともに、医療機関、認知症疾患医療センター、介護保険事業者、その他関係機関との連携を図りながら施策をすすめてきました。今後は一生涯過ごせる池田町を目指し、町民と協働しながら多職種連携のもと地域包括ケアシステムの構築を測り、予防から生活支援、介護支援、終末期への支援と途切れの無い支援体制の構築を目指します。介護保険法が改正見込のため改正に沿った対応も必要となってきます。</p> <p>障害福祉においては、三障害(身体・知的・精神)の一元的な管理が可能となり、新しい形態となった障害福祉サービス(障害者自立支援法(平成25年度より障害者総合支援法へ改正)に基づく)にも対応をとることができました。今後も、関係法令の変更等にもしっかりと対応できる体制づくりを図り、障害福祉サービスの維持に努めます。また、精神障害者の増加にみられるように多様な相談支援に対しては、大北圏域総合支援センターと連携をとることにより、体制強化が進んでいます。今後は、多様な相談支援や、障害者計画、障害福祉計画に基づく障害福祉サービス供給量が確保できるように、体制強化と有効施策を図ります。</p>		担当 <包括>	住民・行政等協働の公共交通を支える仕組みづくりについて
		成果	福祉有償運送(車いす等特殊車両対象者)、タクシー(介護タクシー含む)・町営バス等公共交通機関を利用している。
		課題	運転免許を自主返納し1人で外出が困難であっても、福祉有償運送の対象とならない場合は、経済的に公共交通機関の利用頻度が限られてしまう者が多い。
		今後の取り組み	介護保険地域支援事業 日常生活支援総合事業訪問型Dサービスの創出を中心に、北アルプス広域連合・関係機関と協議していく。
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <包括>	高齢者福祉の課題と対策について	担当 <福祉係>	ひきこもりの方の自立支援について
成果	福祉空間施設等を活用して住民が集う機会が増えてきた。 在宅医療・介護その他高齢者に関わる支援者の連携が構築されつつある。	成果	年3回相談会を開催。状況や家族の悩みを把握することができた。少しでも自立にむけての支援ができた。
課題	独居・高齢者世帯等、認知症等疾患を有する者が増加し(自助の限界)、介護人材が不足している(共助、公助の限界)。	課題	相談件数が少ない。もっと増やしていく必要がある。
今後の取り組み	地域包括ケアシステムの概念を高齢者に限定せず、「我が事・丸ごと」地域共生社会の構築をめざし、地域の互助、共助力の向上をはかりながら、住民、多様な関係者と協議しながら社会資源を整えていく。	今後の取り組み	相談回数、内容等の見直しを検討していく。
担当 <福祉係>	障がい者福祉の現状と対策について		
成果	障害者総合支援法改正により、障がい者が障害福祉サービスを利用する際に障害支援区分を認定し、計画相談専門員が生活状況や本人の希望に沿った支援計画をたて、サービスを受けられるようになった。サービス継続により、安心して生活することもできている。		
課題	地域による社会資源の格差や、サービス提供事業所の不足等、障がい者を取り巻く環境整備が不十分。		
今後の取り組み	各市町村単独で効果的な環境整備が困難な場合は、(大北圏域等)広域で環境整備を進められるよう、検討が必要である。		

基本目標 4

(1) 住民福祉の向上

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
住み慣れた地域での生活を維持するためのシステム(地域包括ケアシステム)づくり	地域福祉計画の策定	無	有	H28作成済み	A	町民・行政・企業等		地域で支え合える地域社会の実現を目指し、地域福祉を総合的かつ計画的に進める道筋ができた。	地域福祉の理念を浸透させ、協働の地域づくりを進めていく。
	支援や介護を受けながら住み続けられる住まいの確保	無	有	無	D	企業		サービス付き高齢者向け住宅が、事業所の参入が無く町内に無いため、他市町村へ転出するケースが増えている。	介護人材の不足、介護報酬等の実質的な引き下げ等から事業所が参入しにくい状況である。
	生活支援・福祉サービスの充実及び新たな支援サービスの創出(介護保険法改正(H27)へ対応できる施策の検討)			一部有	C	町民・行政・企業等		・短期集中予防サービス開始。 ・地方創生 小さな拠点整備事業による小島館整備 ・他のサービス開始はできていない。	多様化する住民の課題に対応できるよう住民主体の活動も含めた事業を創出し、生活を支援しあう仕組みを作っていく。
	医療と福祉・介護との連携強化				B	行政・企業等		大北地域包括医療協議会内に協議の場を設け「退院時支援調整ルール」を策定するなど連携をはかっている。	人材、医療及び介護の事業所が不足している。従事者等の連携を深めることで在宅療養を支える体制を作る。
	介護サービスの充実			一部有	B	行政・企業等		町内に無いサービスがあり量的にも不足しており、他市町村のサービス事業所を利用している。	人材、医療及び介護の事業所が不足している。住民主体でのサービスも含め、24時間、生活を支えていける支援体制を構築していく。
	在宅介護者への介護慰労金の支給検討			有	A	行政		介護者が自身の健康に関心が持てるよう加算設定し、認知症介護に配慮した介護給付金を創設した。	独居高齢世帯の増加で介護者がいない者や子育て等ダブルケアを行っている者、介護離職している者等への給付が反映されていない。
	交通災害共済掛金の公費負担(75歳以上)			有	A	行政		・平成27年度より交通災害共済掛金の18歳以下及び75歳以上の公費負担を実施。 (環境整美係)	今後も継続していく。住民全員を対象とするか課題である。
認知症高齢者の増加	認知症ケアパス(認知症ケアの標準的な道筋)の作成および周知	無	有	有	A	行政・企業等		認知症ケアパスを作成し、活用しながら認知症への理解を深めることができた	近隣トラブルや所在不明、交通問題等、認知症に起因した生活課題について住民、企業等関係者の理解を促し解決策を検討する。
	住民向け研修会の開催	400名	1000名	835名	B	町民・行政・企業等	認知症サポーター数	サポーター養成以外の研修、個別の相談等を合わせて実施した	早期発見、対応を含めた、地域住民向けの研修を継続する。企業を含めた関係機関の研修をすすめる。

第5次 後期基本計画

課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
独居、高齢者のみ世帯の増加と親族支援の限界・認知症高齢者の増加と町民の孤独化・孤独死の防止	生活介護支援サポーター(サポートする等)の養成及び活動組織の拡大	94名	150名	協会員25名 依頼会員60名	C	町民・行政・企業等	てるてる会員	活動件数や要望は増加傾向にあるが協会員が減少している。	新たな担い手が確保できない。
	権利擁護事業・成年後見制度普及に向けた体制整備			有	A	行政・企業等		北アルプス成年後見支援センターが設置され相談、法人後見受任ができるようになった。	身寄りがいない者が増加するため、医療を含む意思決定支援やエンドオブライフ支援について対応方法を検討し、住民、関係者の理解を深める。
	住民の支え合い見守り体制構築に向けた町民、行政、企業等との連携による見守りシステムの構築	無	有	一部有	C	町民・行政・企業等		個別に見守りシステムが構築されている事例や、県の協定等に基づく企業等の協力も得てきている。	介護予防日常生活支援総合事業生活支援サービスを含め、システムの構築を検討する。
	相談支援体制の充実			有	C	行政・企業等		高齢者の増、問題の複合化等により、現在の相談支援体制では解決できない課題が増えている	相談件数の増加、複合的な課題、制度の狭間で起こる課題等増加が予想される。
	ふれあいいきいきサロンの開催	23地区	33地区	27地区	B	町民・行政・企業等		・サロン以外に福祉空間施設等を活用した自主的な運動グループ等の集いの場ができてきている	住民主体で世代を超えた地域住民が集い、居場所となる活動が行えるよう今後も支援していく。
	シルバー人材センター、公民館活動他地域活動への参加			144名	B	町民・行政・企業等		活動件数や、活動に参加する方の数は横ばいであるが、参加者が高齢化している(以上地域包括支援センター)	新たに活動に参加する方を増やし、多様な活動の場を創出する。
障害福祉サービスの充実、基盤整備	相談支援体制の充実を目的に大北圏域障害者総合支援センターの利用、また行政サイドも各種研修等を通じて体制整備の充実を図る			大北圏域相談業務を一元化し、大北圏域障害者総合支援センターが担い、基幹相談支援センターを開設していただけないか検討中	B	行政・企業等		大北圏域に関わる3障がい(身体・知的・精神)の相談業務を一元化し、大北圏域障害者総合支援センター(スクラム・ネット)が担い、基幹相談支援センター開設をしていただけるよう、構成市町村で意思統一された。(福祉係)	大北圏域障害者総合支援センターへ相談業務委託を勤めていく。運営費を負担する可能性がある。
	障害者の個々の状況を考慮しながら、池田町障害福祉計画の数値目標を目指す。また計画書にあるサービス供給量の確保。			障害福祉計画に掲げた項目数のうち数値目標をクリアできた項目数の割合 45% (H28年度)	B	町民・行政・企業等		池田町障害福祉計画に沿い、業務を進める。(福祉係)	障がい福祉サービスの向上のため、関係機関(サービス事業所、相談支援事業所、市町村、医療機関等)の連携強化、利用者のニーズに合ったサービスの提供ができるような社会資本整備が課題。
	大北圏域における自立支援協議会の充実			全体会・6つの専門部会・勉強会を開催	B	行政・企業等		専門部会で大北圏域の課題である地域生活拠点整備と基幹相談支援センターの開設を重点的に検討中(福祉係)	自立支援協議会は障害者総合支援法でも規程されており、今後更なる体制強化が必要。

基本目標 4

(2)子育て支援の充実

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
<p>平成24年に制定された国の「子ども・子育て関連3法」に基づき、町内のニーズ調査や教育・保育等子育て関係機関の意見などをもとに、平成26年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期からの学校教育・保育・地域での子育て環境を支援します。</p> <p>保育の面では、平成25年4月に池田北保育園、池田南保育園を統合建替えし、「池田保育園」として新たに開園しました。会染保育園は、園舎の改修等について検討を進めますが、園児の安全を確保するため平成26年度に耐震補強工事を行います。現在、未満児・延長保育は池田・会染両園で、乳児保育・土曜保育・一時保育・病後児保育は池田保育園で実施しており、子育て世代への支援として、平成25年4月から保育料値下げを実施しました。引き続き、保育士の人材確保、質の向上、専門知識を要する支援ができるよう整備します。親が子育てに悩む支援が必要な子への具体的な対応について、年齢に応じた支援を充実させていきます。</p> <p>また、児童センターは、児童の居場所や健全な遊びを提供し、安定した放課後を過ごせる場となっています。乳幼児の遊びの場としても有効に活用され、特に、未就園児親子対象の「お話＆ちょこっとあそぼう会」では、絵本の読み聞かせや体操、リズム運動等の体験を通して生き生きと活動するなど、より身近で気軽な育児相談や情報交換の場となっています。なお、「子ども・子育て関連3法」の成立に伴う、放課後児童クラブ開設については引き続き協議検討を図ります。今後も、施設の維持管理に努め、ボランティアの受け入れや地域住民との交流を積極的に図り、子育て支援のための地域拠点として、子どもたちの健やかな成長を支援していきます。</p> <p>一方、近年は携帯電話を利用した「LINE」「ツイッター」による中傷などの増加や、昼夜逆転生活者の増加等、友だちとの付き合い方の課題も出てきており、インターネット利用の仕方を学ぶ場、いじめ防止プログラムなど、新規の対応が重要となってきています。</p>		担当 ＜町づくり推進係＞	結婚支援について
		成果	いけだDiネット事業推進により、平成23年から5組10人が結婚した。
		課題	登録者の意識向上、女性登録者の不足。
		今後の取り組み	登録者の意識向上、女性登録者の増加に努める。
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 ＜子ども子育て＞	子育て支援の課題と対策について	担当 ＜保育係＞	会染保育園建設を含む保育施設に関する施策について
成果	基本目標2(1)に記載	成果	会染保育園耐震化工事実施
課題		課題	出生数は減少しているが、未満児の保育ニーズが増加している。会染保育園の建物全体の老朽化への対応が取られていない。
今後の取り組み		今後の取り組み	少子化の現状を踏まえ、保小中一貫教育をどうするか方針を固めた上で、池田町の保育施設について(統合・新築・改築・民間誘致等)方向性を出していく
担当 ＜生涯学習＞	少子化対策につながる若者交流について	担当 ＜児童センター＞	放課後の過ごし方についての課題と対策について
成果	結婚への第一歩として自然な出会いを提供する「みらい塾」を開催。町内にとどまらず、松本や大町など周辺各地より多くの参加者を迎えた。	成果	子育て支援のための地域拠点として役割を果たしている。 乳幼児期の遊びの場、事業「お話＆ちょこっとあそぼう会」での絵本読み聞かせ、リズム運動の体験、育児相談・情報交換・子育てサークル活動の場 小学生の放課後預かり支援の場
課題	最終目的である少子化対策への直接的施策	課題	乳幼児は、小学校の放課後や長期休業中の利用ができない。 小学生の利用数が増え、心身共に安定して過ごすことができない。 他人と良好な関係を結ぶことが難しい特徴を持った小学生への対応。
今後の取り組み	少子化対策へは出会いの「生涯学習」、結婚へ向けての「町づくり」、出産や子育てに関する「福祉」へと課をまたいだ横断的な取り組みが必要。	今後の取り組み	小学生利用者増への対応として、平成30年度から開設予定の放課後児童クラブ・放課後子ども教室で地域指導者の力を借りながら、心身共に安定した預かり支援が出来るよう取り組む。 放課後支援員は研修等によりスキルアップを図る。



基本目標 4

(2)子育て支援の充実

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
心身ともに健全で調和のとれた子どもの育成と幼児教育の総合的な充実	乳児保育、延長保育、一時保育、土曜保育、病後児保育の継続的実施			実施	A	行政		概ね保護者のニーズに応える保育ができた(認定こども園)	未満児保育、障がい児保育に対応できるよう、保育士の確保をしていく。
支援が必要な子への対応	個別保育、フォローアップ教室、ソーシャルスキルトレーニング、ペアレントトレーニング等の実施			実施	A	町民・行政		就園前の乳幼児期に個別保育の実施により、保護者と適切な関わりができるようになった。フォローアップ教室、ソーシャルスキルトレーニングでは小集団で他の人と関わり合いながら生きていくスキルを学んだ。ペアレントトレーニングについて、保護者の勤めにより参加者が少ない。(子ども子育て推進室)	個別保育、フォローアップ教室、ソーシャルスキルトレーニングは対象者の実態に併せ今後も工夫をしながら実施していく。保育園や小学校1年生に実施しているセカンドステップや、CAPの保護者ワークに参加することにより保護者自身も怒りの静め方を学べるので、参加者を増やしていく。
	昼夜逆転した児童への対応(児童施設で2週間過ごし生活リズムを立て直す等の支援)			未確保	D	行政		ゲーム依存している児童などを児童施設で生活させ生活リズムを整えたいが、入所が困難である。(子ども子育て推進室)	不登校児童も含めた支援策の検討。
	職員の配置			未配置	B	行政		児童福祉司以外の専門職員を配置。(子ども子育て推進室)	児童福祉法の一部改正により、より専門的に虐待対応できる職員の配置が必要。
地域の人材を生かした体験活動の展開	長期休業等を利用して実施	6回	6回	6回	A	町民・行政		地域ボランティアの協力や各公共施設との連携により、音楽鑑賞、運動・工作教室、おはなし会などの体験活動を実施することができた。(児童センター)	放課後子ども教室開設により、体験活動をより充実させる必要がある。
地域住民(ボランティア)による子育て支援	民生児童委員による子育て支援 ・ようこそ赤ちゃんボランティア事業 ・地域(地区)の子育ての見守り			実施	A	町民・行政		民生児童委員が住民ボランティア手作りのおもちゃを手渡すことにより、保護者の地域への愛着、安心感が増す。(子ども子育て推進室)	おもちゃを手作りするボランティアの力も借りながら事業を継続していく。対象全家庭訪問が課題である。
	地域・子育てボランティア、学習ボランティア、託児ボランティア、育児相談ボランティア等による子育て支援				C	町民・行政		地域子育てボランティア、託児ボランティア、育児相談ボランティアによる十分な子育て支援ができなかった。	子どもの居場所づくりを兼ねながら各子育てボランティアの発展をしていく。
	・町民の子育て支援意識の啓発 ・町内商店の「ながの子育てパスポート」加盟推進			子育て講座実施	B	町民・行政・企業等		・子育て講座参加により、子育て支援の意識が高まってきた。 ・ながの子育てパスポート加盟店について商工会との検討が必要。 (子ども子育て推進室)	・子育て講座の充実。 ・ながの子育てパスポート町内加盟店について商工会と協議を行う。
子育て支援	・高校生までの医療費無償化 ・交通災害共済掛金の公費負担(18歳以下)				A	行政		・高校生までの医療費無料化実施(H27年度より)、現物給付実施予定(H30年度) ・交通災害共済掛金の18歳以下及び75歳以上の公費負担を実施(H27年度より)。 (保険医療係・環境整備係)	目標達成により課題は継続しない。
少子化対策	不妊治療への補助			実施中	A	行政		H29年度より不育症の治療に関しても補助を開始。二つとも、治療の大きな手助けになっている。(健康増進係)	継続実施する。
	出産祝金の支給				A	行政		1子5万円、2子10万円、3子以上20万円を支給。経済的援助となっている。(住民係)	出産祝い金だけでは定住施策として不十分のため、成長祝金制度と並行した形態へ移行する。

第5次 後期基本計画

第5次前期の成果と第5次後期に向けて

課題と対応策

課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
不登校、いじめの解消	・こどものインターネット利用の仕方を学ぶ場 ・いじめ暴力防止プログラム「セカンドステップ」の実施		年長児実施	小学校1年生年9回実施	A	町民・行政		・インターネット利用の仕方は小学校、中学校で学ぶ機会がある。 ・セカンドステップはアンケート結果から、学習したスキルが子どもたちの生活に活かされていることがわかる。 (子ども子育て推進室)	・インターネットの正しい利用について、保護者理解を深め、実施していただけるよう図る必要がある。 ・セカンドステップについて、保護者から実施時間、対象学年増(小学校2年生でも実施)の希望も出ているので、実施について検討が必要。
会染保育園の老朽化	・耐震補強工事の実施 ・園舎の改修等についての検討		完了		C	町民・行政		平成26年度に耐震補強工事が終了。 (認定こども園)	保小中一貫教育を見据えた幼児教育の在り方を含め「会染保育園」の建設計画について検討していく。
保育ニーズの多様化への対応	認定こども園移行への検討				A	行政		平成28年度より2園とも認定こども園へ移行。 (認定こども園)	認定こども園に移行し希望する3歳以上児の教育保育の場所は確保できたためこの課題については継続しない。
北保育園跡地の利活用	若者定住住宅地等の検討				D	行政		(認定こども園)	会染保育園の建設計画方針が未決定であること及び地元自治会からの利用要望があり検討中。

基本目標 4

(3)保健予防・医療の充実

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み	
<p>前期計画に沿い、特定健診・特定保健指導を実施してきた中で、死亡・介護・医療面からみて脳血管疾患・心疾患・慢性腎臓病が町の課題であることがはっきり見えてきました。これらの疾患を予防していくためには、基礎疾患である高血圧・高血糖・脂質異常症を、健診・保健指導を通して改善していく必要があります。その人にとって不適切な生活習慣が体の中でどんなリスクをもたらすか、また放置した場合どんなことが予想されるか伝えていくことが大切になってきています。特に40歳から50歳の健診データからみると、更に若い世代の健康状態が危惧されるので、小中学校に出向いての血液検査結果説明の定着を図るとともに、20歳からの健診受診率を向上させ、できるだけ早い時期から生活習慣を見直し、健康寿命の延伸運動を進めていきます。</p> <p>一方、県の第6次保健医療計画における今後の医療について、地域全体で医療を支える体制と在宅医療を重視した医療体制を構築し、2次救急医療圏を圏域内で完結させていくことが求められています。このような中、安曇総合病院では、平成26年に新病棟の建設整備に着手し、災害に強い病院づくり、高度化・多様化する患者に対する医療の提供、がん診療体制等の充実・強化、精神医療センターの機能構築等を図ります。地域医療の強化・推進に向け、町としても支援していきます。</p>	
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <健康増進係>	保健予防及び地域医療の課題と対策について
成果	<p>母子保健では乳幼児健診等で健やかな発育・発達のために生活リズムや食事の学習を行い、望ましい生活習慣の土台作りの支援をした。</p> <p>大北管内で作成した小児生活習慣病予防ガイドラインに沿って学校健診を行い、保護者・生徒に健診結果の見方や、どのような生活習慣がこの結果を生むか説明し、生活改善に結びつける啓発を行った。</p> <p>成人保健では20～30歳代対象のヤング健診やはたちの歯科検診を実施し、若い世代からの健康づくりを支援した。</p> <p>特定健診では国の目標値である受診率60%以上を維持し、予防可能な生活習慣病からの重症化予防に取り組んだ。結果一人当たりの医療費県内順位も改善傾向にある。</p>
課題	<p>人口構造の高齢化に伴い医療費抑制までは十分な達成ができていない。</p> <p>介護や医療の面からみて、脳血管疾患、心疾患、慢性腎臓病予防が課題であり、これらの基礎疾患である高血圧、糖尿病、脂質異常症を健診・保健指導を通して改善していく必要がある。</p>
今後の取り組み	<p>食育推進計画や健康いけだ21、特定健診特定保健指導計画に基づき健康づくり事業を実施する。特に健全な生活習慣が幼少期から身に付くよう図る。</p> <p>北アルプス医療センターあづみ病院で平成29年に新病棟が完成し、災害に強い病院づくり、高度化・多様化する患者に対する医療の提供、がん診療体制等の充実・強化、精神医療センターの機能が構築され、地域全体で医療を支える体制ができた。今後も地域医療の強化・推進に向け連携していく。</p>

基本目標 4

(3)保健予防・医療の充実

第5次 後期基本計画									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
脳血管疾患・心疾患・慢性腎臓病が、死亡・要介護・高額医療に大きく影響、特に若い世代の健康状態が危惧される	学校と連携を図り、保護者懇談会の場で血液結果と生活習慣の関係について説明し、若い世代のうちから健康づくりの理解を深める		小5及び中学生全員に説明を実施	全員実施。	A	町民・行政	H25年度新規	学校、子ども子育て推進室と協力して毎年12月の懇談会時に保健指導を行った。	対象児は変わるので毎年実施し、子どもの体を通して若い世代から健康づくりの理解を深める
	ヤング健診受診者(20・30歳代)を増やす	111人	200人	126名 (H28年度)	B	町民・行政		若い世代の人口が減少している。国保対象者だけでみるとH25年度13.2%が個別通知を出したことでH28年度24.3%になった	特定健診前の若い世代は健診を受ける機会が少ないため、健診を受ける場を確保し、今後の健康づくりの理解を深める
	未受診者や国保以外の方へ訪問等により、健診の大切さや結果表の見方を伝達	4割	3割	4割 (H29年度11月現在)	C	町民・行政・企業等	80万円以上のレセプトに占める循環器疾患の割合	H28年度は未受診者710名及び新規加入者152名に訪問等を実施し、新たに260名が健診を受診。また、国保外の277名にも訪問等により保健指導を実施。H29年度は未受診者718名及び新規国保加入者206名に訪問等で受診勧奨を行った。	血管変化は長い歳月をかけて変化することから、今後も国保だけでなく国保以外の方にも予防活動が必要
	「健康づくりプロジェクト」の更なる推進に向け、各地区で健康づくりプロジェクトの内容を含めた学習会の実施	県内10位(H23)	県内30位	県内25位(H28確定値)	B	町民・行政	1人当たり医療費	検診時や各地区で医療費の状態を伝え、健診を受けることや生活習慣の改善、早期治療の必要性を啓発し、H25年に比べ改善している。	まだ一人当たり医療費は県内の市町村平均より約10,000円高いので、今後も各地区で健康づくりの学習会等を実施する
		0.29%	0.25%	0.32%(H28)	C	町民・行政	2号保険者要介護認定率	認定者数でみればH25年と同じであった。	予防可能な疾患からの2号認定を増加させないよう各地区での学習会や検診等の場で予防啓発をしていく。
	特定健診受診率の維持と健診データの改善を図る	受診率67.7% 重症化予防対象23.8% (いずれもH24)	受診率68% 重症化予防対象20%	H29年度より人間ドック受診補助金の見直しを行い増額を実施。また、後期高齢者の人間ドック受診補助金を新設した。 受診率 67.3% 重症化予防対象24.6%(いずれもH29)	C	町民・行政	受診率H24 県内4位	新規国保加入者や未受診者に訪問等を実施し、国の目標値である60%以上は維持している。	健診受診率は高水準を維持しているが、重症化予防対象者の減少にはまだ至らない。
新型インフルエンザ対策	引き続き住民に対する周知を行うとともに、行動計画の策定を行い、国県と協力した連携の強化を図る			H28 マスク1000枚、使い捨て手袋400枚、消毒薬3本を更新した	A	町民・行政		H21年に行動計画が策定されており、H21.9月に陰陽圧式テント等を購入。また、消毒薬等備蓄品の更新を随時行った (以上健康増進係)	国県と協力した連携の強化を図る

基本目標 4

(4)人権教育の充実

**【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み**

学校、地域、家庭、職場など社会生活の様々な局面において、女性、子ども、高齢者、障害者等に対する偏見や差別が存在しています。近年、いじめ、児童虐待の増加、インターネット上での個人に対する誹謗、中傷等が社会問題となっています。

町では、人権尊重問題については全町的に訴えることを目指しており、「自他ともに大切にしたい思いのある町」づくりを宣言する町民憲章の精神の実現こそが理想と考えます。また、人権教育における情報交換は、各分館や各組織間で行うことにより親身なものとなりやすく、より身近なものとして考える機会につながります。なお、企業における人権教育の推進は、景気低迷による経営状況の厳しさもありますが、継続的に行っていきます。

**第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて**

担当 ＜生涯学習係＞	人権教育の課題と対策について
成果	「人権行政」は人権擁護委員(住民係)、子どもへの虐待、育児放棄等、子育てに関する人権問題は「子ども子育て推進室」、社会人権教育は生涯学習係、町内三校は授業の一環として人権問題にそれぞれ取り組んだ。それらの機関が集まり「町人権教育推進協議会」を開催し連携・情報共有を行った。
課題	人権教育はデリケートであり、各分館での取り組みにも温度差があるため浸透が難しい。小中学校での人権教育がメインとなっている。
今後の取り組み	今後は「人権教育」を全面に押し出して取り組むのではなく、男女共同参画や青少年育等の取り組みの中で多種多様に人権に触れる機会を多く持ち、住民の意識への浸透を図っていきたい(本項目は上記事業等との統合が望ましい)。

基本目標 4

(4)人権教育の充実

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度 (ドロップダウン リストより選択)	役割分担	備考	成果 (文章表現で)	課題・今後の方向性 (文章表現で) 今後この課題を継続しない場合は、 その旨と理由を記入
町民意識の高揚	公民館分館への出前講座の充実 で意識の浸透を図る	2分館	10分館	1分館	C	町民・行政	年間講座開催数	各分館で様々な活動が行われている が、人権問題に関する講座はデリケート であり、なかなか浸透が広まらない。 (生涯学習係)	人権問題を全面に出して取り組んでもなかなか進まないで、男女共同 参画や公民館の講座等関連がある事業とタイアップして推進していきたい。
人権問題の把握 人権教育の推進 企業人教育の推進	各機関からの情報提供を受け、当 面する課題が何であるかを見出し、協議会等の内容充実を図る	2回	3回	1回	C	町民・行 政・企業等	人権教育推進協議会と企業人権 教育推進連絡協議会の年間開催 回数	人権教育推進協議会を年1回開催して いるが、各機関の取り組みの情報共有 が主な内容となり、会議の方向性が難し い(結論が出ない会議となっている)。 (生涯学習係)	近年企業人権教育推進連絡協議会の活動がなかなか進まない状況が課 題となっており、平成29年10月より当協議会を「町人権教育推進協議会」 の一部門化し改編を図った。今後は町として「人権教育」のみに取り組 むのではなく、男女共同参画や青少年育等の取り組みの中で触れていき 浸透を図っていきたい。

基本目標 4

(5)男女共同参画の推進

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み	
<p>前期は、町民や自治会、学校への学習や啓発を含めて推進した結果、町内の男女共同参画の認識に高まりを見せています。しかしながら、DV(ドメスティックバイオレンス)問題も大きなウェイトを占めてきており、町内でも発生例がありました。この対策として、若年層からの啓発活動や意識向上が重要ととらえています。</p> <p>現在は平成24年度に策定した「男女共同参画推進プラン」の行動の場へと移ってきており、今後とも意識啓発を推進するとともに、働きながら安心して子育てができるよう、町内外を問わず雇用状況の好転化や相談受け入れ体制の充実に重点を置いていく必要があります。女性のエンパワーメント 1の推進を図りつつ、家庭、職場、地域でお互いがお互いを尊重して男女とも両立できる男女共同参画を更に推進します。</p>	
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <生涯学習係>	男女共同参画の課題と対策について
成果	「池田町男女共同参画プラン(H28～30)」を策定し、男女共同参画まちづくり推進協議会を中心に、学校への推進依頼や講演会、広報活動などを行ってきた。
課題	時代とともに変化する男女共同参画への考えへの柔軟な対応。
今後の取り組み	社会情勢など時代にあった取り組みおよび協議会委員の研修。

基本目標 4

(5)男女共同参画の推進

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
地域における男女共同参画の推進と地位向上(意思決定の場への登用)	ワークライフバランスの男女均衡を図り、各種団体役員への女性進出率向上のため分館長会議、サンサンパートナーシップ33、公民館大会、学校教育で意識改革を図る	11%	15%	11%	B	町民・行政	市町村における男女共同参画の推進状況(県企画部)数値	定量目標である「役場管理職の女性割合の向上」は見られなかったものの、協議会では講演会等啓発活動を行ったので一定の効果はあった。(生涯学習係)	時代とともに変化する男女共同参画への考えへの柔軟な対応をとり、一層の啓発を図る。



基本目標 4

(6)青少年育成

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み	
<p>次世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、自立した心豊かな社会人になることは、町民すべての願いです。近年青少年を取り巻く環境は、インターネットやスマートフォン等の普及に伴い、ネットを通じたトラブルや犯罪に巻き込まれる状況が生じています。青少年の健全育成は、家庭・学校・地域・行政等があらゆる生活の場において協力連携して取り組む必要があります。そのためには、池田学問所の「地域のこどもは地域で育てる」の精神に基づき、地域における行事、世代間交流への参加を呼び掛けるとともに、公民館活動における講座・教室等の充実、文化祭等町行事への理解を深める啓発活動に努めます。また、地域に暮らす大人一人ひとりが青少年を育成する担い手であることを自覚し、学習ボランティアのように積極的に関わっていただけるよう更なる充実・推進に努めます。明るいまちづくりの一環として「あいさつ運動」が定着しており、明るく元気な声が地域に響き渡っています。家庭・地域の絆づくりのため引き続き推進に努めます。</p>	
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <生涯学習係>	ネット社会の中での青少年育成に関する課題と対策について
成果	平成27年度青少年育成町民運動推進大会で、子ども達のネット利用の現状と課題についての講演会を行った。また、PTAや中学校でも同様の講演等を数回実施し、折に触れネット社会の危険性を訴えた。
課題	スマートフォンが原因でトラブルや事件に巻き込まれるケースが全国的に増えおり、年々手口も巧妙化していることから、SNS等の扱いも含め、危険性を理解したうえでの使い方講習を定期的に行う。
今後の取り組み	青少年育成町民運動推進大会等を通じ啓発を行うとともに、学校やPTA、特に各家庭で、スマホやパソコンの正しい使い方教育に取り組んでいく。

基本目標 4  
(6)青少年育成

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
青少年の健全育成	青少年役員による青少年育成町民会議の回数を増やし、子どもの自発的な成長を促すよう同会を推進母体として対応していく	2回	3回	2回	B	町民・行政	町民会議の開催回数	青少年育成町民運動推進大会を始め、三校PTA講演会、夜回り先生(水谷修先生)講演会、PTA講演会(スマートフォンの正しい利用等)等、様々場面を通じ健全育成を呼び掛けた。 (生涯学習係)	町民会議の開催回数を目標とするだけでなく、影響力をもつ講師の講演やスポーツ教室の開催等、社会教育だけの枠に捉われない包括的な取組が必要。今後「子育て支援」という大きな括りのなかの青少年育成について各課で取り組めるものについて横断的に事業を実施していく。 インターネット利用について、トラブルに巻き込まれるケースが全国的に増えている。
連携協力	各地区同士の横の協力で連携を維持し、行事の継続開催や問題への対応を1地区単独とならないよう協力する	4地区	10地区	6地区	C	町民・行政	育成会の連携地区数	少子化の影響で、滝沢と滝の台、半在家と相道寺、南台と中之郷が連携して事業を実施している。今後このような連携地区が増えてくることが予想される。 (生涯学習係)	各地区子ども会育成会同士で話し合い、必要に応じ連携しているので、行政は相談に応じる程度でいい。
リーダー養成	資質を持った青少年の発掘に努め、将来的にも研修の機会を設定する	1回	1回	1回	A	町民・行政	研修会への参加回数	長野県子ども会安全啓発指導者養成講習会に、町子ども会育成会連絡協議会役員が出席し研修を積んでいる。 (生涯学習係)	子ども会育成会の役員が基本1年任期なので、長期的視野でのリーダー養成に繋がらない。登下校時の見守り隊ボランティア等に呼びかけるのも一案か。
有害環境浄化	地域住民の危機感が不可欠。安易な契約を結ばないための啓発が必要	1回	2回	2回	A	町民・行政	見回り回数	例年11月に町内の商店を巡回し、環境浄化啓発活動を行っているが、成人用自動販売機等も設置されており、危険因子は少ない。9月の八幡社例大祭の際にもパトロールを実施しており、当面は現状維持で問題ないと思われる。 (生涯学習係)	今後も継続して巡回を行いたい。

基本目標 5

(1)行政の効率化

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
<p>大課制導入以降、スリム化された組織による運営を実施してきました。限られた職員体制で、年々多様化する住民ニーズに対応するため、事務の効率化をさらに推進する必要があります。そのため行政が行うべき事務事業の範囲を見極めるとともに、公共施設の効率的運営や事務事業の効率化をさらに進め適正な定員管理を推進するとともに、自助・共助・公助の原則を基本として、地域と行政、町民と町職員が一体となったまちづくりを推進します。</p>		担当 <総務係>	職員資質向上のための対策について
		成果	平成29年度に池田町職員研修計画を策定し、職員の育成を推進した。専門分野は県市町村職員研修に参加し、知識の向上等の成果があった。
		課題	多様化・複雑化する行政課題に対応できる職員の育成
		今後の取り組み	各種研修の継続的な実施 専門分野研修への参加
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <総務係>	組織編制における課題と対策について	担当 <町づくり推進係>	指定管理制度今後の導入について
成果	喫緊の課題への対応や町の重点施策の展開に向けた体制を整備するため、平成29年4月に組織改正した。	成果	施設管理運営について、経費面では削減につながっている。
課題	質の高い行政サービスの提供(町民満足度の向上)及び課題解決	課題	充分施設が有効に活用され町民に還元されるよう目的を明確にした契約をし、充分目的が達成されているか、検証し改善していく必要がある。
今後の取り組み	町民ニーズに応じた業務の執行を確保するとともに、業務量に応じた組織機構・人員配置とするよう、随時、見直しを行う。	今後の取り組み	指定管理業者より利用者の声を把握した上で自己評価報告書を提出いただき、評価するしくみをつくる。他に指定管理すべき施設の検討を行う。
担当 <総務係>	職員定員管理における課題と対策について	担当 <町づくり推進係>	情報化推進による業務の効率化について
成果	業務量に応じた定員の確保により円滑な行政運営を図るために「池田町定員管理計画(平成29年度～38年度)」を策定した。	成果	大北圏域で共同処理により、導入及び維持管理費用の低減が図れた。パソコンの配備も必要な職員には概ね整っている。
課題	税収減等による厳しい財政状況による人件費の抑制・削減	課題	システム及び端末の老朽化による業務継続に係るリスク
今後の取り組み	国において公務員制度に係る改正や社会経済情勢等の変化に伴い、必要に応じて随時計画を見直す。	今後の取り組み	計画的に更新する
担当 <財政係>	公共施設の長寿命化と適正な保持管理について		
成果	平成28年3月 新地方公会計固定資産台帳整備 平成29年3月 公共施設等総合管理計画策定		
課題	公共施設総合管理計画に基づく施設の削減目標、管理目標を達成するための施設の選定		
今後の取り組み	公共施設総合管理計画に基づく個別施設計画策定		

基本目標 5

(1)行政の効率化

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
公共施設の管理の効率化	町立美術館、総合福祉センター等の指定管理について、より踏み込んだ検討を実施	2箇所	4箇所	3箇所	B	行政	指定管理制度導入数	経費が減少し、導入した効果があった。 (町づくり推進係)	進捗状況管理、評価が不十分。町民有効活用且つ町の目標達成のため管理内容を具体的にし、進捗状況管理、評価を充分行う必要がある。
業務の効率化	事務事業評価により、業務の評価・見直しを行い事務事業の効率化に努める			未実施	D	行政		樹電算の「行政評価システム」導入。 (町づくり推進係)	行政評価システムが未稼働のため、30年度以降活用して、毎年各事業の検証を行う。
	行政事務処理の効率化が期待される「社会保障・税番号制度」の導入に向け、国の基準に基づき電算システム改修等を実施		H27.10月 付番開始	本格運用開始	A	行政		国の基準に基づき電算システム改修等を実施 (町づくり推進係)	今後も国の基準に合うシステム改修を行っていく。
入札制度等の改善	入札制度の公平性、透明性をさらに高めるため、一般競争入札制度の拡大を推進			一般競争入札件数 5件	B	行政		平成29年6月1日より池田町最低制限価格制度実施要綱施行 (財政係)	町内業者の育成と、町内での経済循環を目指しながらの、経済的で高品質な工事、業務、物品の調達の実現
職員管理の適正化	効率的で弾力的な人員配置を行ない、適正な定員管理に努めるとともに、人材育成の観点から人事評価制度の導入について検討を実施			職員定数117名に対し 職員数 99名	A	行政		池田町行政集中改革プランに基づき、行政サービスの低下を招かないように配慮しつつ、退職者数に対する新規採用者数の補充抑制を実施、定員削減に取り組んだ。 効率的な業務改善等を行う中で、業務量に応じた定員の確保により円滑な行政運営を図るため平成29年度に「池田町定員管理計画」を策定、基準となる職員を95名とし、人件費の抑制を図った。 人材育成の観点から平成28年度より人事評価制度を導入した。 (総務係)	人事評価結果は能力・実績に基づく人事管理の徹底による人材育成、組織全体の士気及び業務効率の向上のため、今後勤労手当等への反映をさせていきたい。
職員の資質向上	視察やマナー向上等の研修機会の増			職員研修センター12件 職場外研修 12件 階層別研修 6件	B	行政		平成29年度に池田町職員研修計画を策定実施し、多様化・複雑化する行政課題に対応できる職員の育成を推進した。 県市町村職員の研修に参加し、業務に関わる専門分野研修について知識の向上等の成果があった。 (総務係)	職員の接遇に対し、苦情が多く寄せられているので、まだ研修成果は充分であると言えない。 町民サービスの基本である接遇は重点的に取り組むとともに、コミュニケーション能力や課題解決能力などの実践型の研修を実施する。 専門分野研修は県市町村職員研修センターの研修などを活用して引き続き積極的に進める。

基本目標 5

(2)財政の健全化

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み	
<p>前期では、経常的な経費の削減や普通建設事業の抑制による町債発行の抑制、特定目的基金の設置、積立などに努め、現在、当町は健全な財政状況です。</p> <p>後期は、社会資本総合整備計画に基づく事業が始まり、また、安曇総合病院改修事業に伴う負担金の発生や、町の公共施設の老朽化による改修、耐震補強等の事業が予定されています。</p> <p>それらの財源を確保するため、公共施設等整備基金の積み立て、経常的な経費の適正化、世代間負担の平準化のための町債の借入、町債の借り入れができる健全な財政状況の維持に努めるとともに、ふるさと納税の推進等による自主財源の確保に取り組みます。</p> <p>また、今後消費税の改定に併せ、公共施設使用料の改訂について検討します。</p>	
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <財政係>	財政健全化への課題と対策について
成果	現在のところ財政状況は、各指標とも健全な状態であるが、総合体育館耐震工事、社総交事業、穂高広域連合焼却施設改修負担等大型事業により、今後財政負担の増加が見込まれる
課題	一般財源の多くを地方交付税、譲与税に依存している状況の中で、政策効果の乏しい事業の見直しが求められており、政策効果の高い事業への転換する必要がある。
今後の取り組み	歳入では、様々な角度からの財源の確保、歳出では徹底した経費の見直しを行う。

基本目標 5  
(2)財政の健全化

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
地方債現在高の減少	普通建設事業には合理的に投資し、その負担が世代間でバランスが取れるよう、積み立てた公共施設等整備基金を活用しつつ、効果的に地方債の借入を実施	一般43億円 特別69億円 計112億円(H24)	一般42億円 特別60億円 計102億円	一般48億円 特別56億円 計104億円(H28)	C	行政	一般・特別会計の地方債残高	一般会計は、大型の事業が続いており増加傾向にある 特別会計は、公共下水、特環下水とも平準化債を借入、緩やかに減少している (財政係)	一般は社総交等事業完了まで借入額が償還元金を上回り地方債現在高が増加する見込みである。安易に地方債に頼らず事業を精査する 特別は毎年減少する見込み
	繰上償還の財源確保のため、計画的な減債基金への積み立て(償還後は利子分の公債費が削減される)	-	1億円以上	7,500万円 (H28)	B	行政	減債基金残高	H25より 4,000万円増 (財政係)	総合体育館耐震工事の実施、社総交事業、穂高広域連合焼却施設改修負担等大型事業が計画されており、積立できない状況である
経常収支比率の維持	効率的な行政事務の執行により経常経費の維持に努める。町単補助金は、毎年効果を検証し、効果の薄いものは見直す	75.40%	75.0%以下	83.4% (H28)	C	行政	経常収支比率	平成28年度の決算状況では、償還金の増加に伴い増加している。 (財政係)	大型事業が引き続き計画されており、今後も増加傾向にある見込み
財政健全化判断比率の改善	実質赤字比率、連結実質赤字比率	-	数値が発生しないこと	数値なし (H28)	A	行政	実質赤字比率 連結実質赤字比率	単年度で黒字決算を維持 (財政係)	今後も継続し、黒字決算を維持する
	実質公債費比率	7.80%	8.5%以下	6.6% (H28)	A	行政	実質公債費比率	平成28年度の単年度で9.67%で数値は増加傾向にあるが、目標は達成した (財政係)	社総交等事業完了まで借入額が償還元金を上回り地方債現在高が増加する見込みであるが、安易に地方債に頼らず事業を精査する
	将来負担比率	-	100%以下	数値なし (H28)	A	行政	将来負担比率	将来負担額が芳醇財政規模を下回り100%以下となった (財政係)	起債事業を精査し将来負担額が標準財政規模を上回らないようにする
公営企業の健全な経営	・資金不足比率(水道、下水道、簡水) ・下水道事業会計の公営企業化検討	-	数値が発生しないこと	数値なし (H28)	A	行政		資金不足率が発生せず、健全な経営となっている。 公営企業化を進め、平成32年度から完全実施予定。 (水道係)	下水道事業の公営企業法適用化により、決算状況の見える化が図られる。 現状の健全な経営を維持する。

課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度 (ドロップダウンリストより選択)	役割分担	備考	成果 (文章表現で)	課題・今後の方向性 (文章表現で) 今後この課題を継続しない場合は、その旨と理由を記入
自主財源の確保	・固定資産等の課税客体を把握し納税意識の高揚に努める ・税込納率向上策として、コンビニ納付等の納付手段拡大検討 ・財産調査、差押等の滞納整理強化を図る	30.40%	30.0%以上	27.2% (H28)	C	町民・行政・企業等	自主財源の割合	一定の成果を収めた。 (収納係) 使用料・手数料・公共施設使用料は、充分な見直しをしているとは言えない。	引き続き、 ・固定資産等の課税客体を把握し納税意識の高揚に努める ・財産調査、差押等の滞納整理強化を図る
	使用料・手数料等は、受益者負担の原則に基づき、近隣市町村を勘案しながら、維持管理経費を根拠とした料金の適正化を図る								
	消費税率改定に伴う、公共施設使用料の見直し								
未利用財産の処分	インターネットオークションの活用等により、未利用町有財産や法定外公共物、不要な備品を積極的に売却し一般財源を確保、かつ財産管理コストを削減	-	-	一般競争入札実施 6物件	D	行政	処分件数	H29年度 一般競争入札実施要綱を整備し一般競争入札実施(財政係)	今後も継続し、不要な町有財産を売却し財源の確保を図る
ふるさと納税の推進	・寄附者へのお礼基準の見直し(魅力ある特産品の検討) ・「てるてる坊主のふるさと応援基金」の有効活用	基金残高180万円	基金残高500万円	基金残高4,771万円	A	町民・行政		インターネットを活用したシステム導入やふるさと納税制度の認知が広まったことにより、当初の目標を大きく上回る実績となった。 (移住定住促進係)	・寄附者の大多数が返礼品を目的としているため、魅力的な返礼品の設定が必要。 ・ふるさと納税の本来の趣旨である自治体の応援につながるよう池田町のPRを進めるとともに寄附金の用途をより明確にして、寄附者に池田町に貢献しているという意識をいただく仕組みづくりを行う。

基本目標 5

(3)開かれた町政と協働のまちづくり

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み	
<p>協働の三原則が浸透しつつある現状を踏まえ、更に自治会と町とが協働を深め、高齢化や核家族化などによる自治会活動の停滞や無関心層の増加、外国人への支援など地域が抱える課題を共通の課題としてその対策を検討します。</p> <p>行政に関する情報を、広報いけだや町公式ホームページ、防災行政無線などを通じて分かりやすく迅速に提供し情報の共有化を図るとともに、町民の行政参画を推進します。特に、後期では社会資本総合整備計画に基づく事業が予定されていますが、地域交流センター建設等に当たっては町民の意見を十分反映するように努めます。</p> <p>また、平成23年度からスタートした「町民活動サポートセンター」では、町民の要望に応じた各種サークルの紹介、小中学生への学習支援活動、DI(であい)ネットによる結婚推進活動等を実施しています。こうした取り組みを通して、年々減少傾向にあるサークル団体の維持に努めるとともに、引き続き協働のまちづくりの推進を図ります。</p> <p>なお、平成27年度に「町制施行100周年・合併60周年」の節目を迎えます。記念事業等を開催し、町民の皆さんとお祝いいたします。</p>	
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
担当 <総務係>	積極的な情報公開について
成果	ホームページリニューアルにより情報の即時発信性が向上した。また、それに伴い、アクセス件数が増加した。町民メールサービスを導入し、災害等の情報提供をした。
課題	ホームページ内容及び情報即時発信性の更なる向上、町民メール加入促進
今後の取り組み	ホームページ更新作業説明会の開催、町民メールのカテゴリー充実、SNSの導入
担当 <町づくり推進係>	協働のまちづくり・住民力地域力の活用について
成果	元気なまちづくり事業の積極的な活用により、協働の地域づくりを推進することができた。
課題	自治会パートナー制度は、自治会によって温度差がある。
今後の取り組み	元気なまちづくり事業、自治会パートナー制度、自治会要請は、それぞれ協働のまちづくりの推進に必要なため引き続き実施するが、パートナー制度は自治会によって温度差があるので、活用方法等を検討していく。



基本目標 5

(3)開かれた町政と協働のまちづくり

第5次 後期基本計画

課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
協働のまちづくりの推進	・元気なまちづくり事業の活用 ・自治会パートナーの充実 ・自治会要請対応の効率化	年間14事業	年間20事業	H26 17事業 H27 18事業 H28 21事業	A	町民・行政	元気なまちづくり事業	元気なまちづくり事業は、毎年20前後の自治会等の自主的事业に活用された。自治会パートナーは、各自治会に複数人配置し、自治会活動をサポートした。(町づくり推進係)	元気なまちづくり事業、自治会パートナー制度、自治会要請は、それぞれ協働のまちづくりの推進に必要なため引き続き実施するが、パートナー制度は自治会によって温度差があるので、活用方法等を検討していく。
	町民活動サポートセンターの充実 ・各種サークルの把握・紹介・新規立ち上げ支援 ・いけだDI(であい)ネットによる結婚推進 ・小中学生への学習支援 等	—		・公民館講座のサークル化実現(2つ) ・小中学生への学習支援(4項目)	B	町民・行政・企業等		H28.7月から地域おこし協力隊を1名雇用しサークル化実現等の推進を図った。また、小中学校への学習支援として、教科学習支援、養護教諭不在時支援に加え、学校のニーズに応じて日本語指導学習と水泳授業支援を実施した。(生涯学習係)	町民活動サポートセンターの取り組みは、協働のまちづくりという位置づけではなく生涯学習の推進及び学校教育の充実に向け、引き続き取り組んでいく。
自治会未加入世帯の増加	・転入時や開発指導時等における自治会加入の積極的な呼びかけ ・自治会の皆さんによる自治会加入の積極的な呼びかけ				B	町民・行政		転入者には自治会加入のチラシを配布するなどして、加入を呼びかけたほか、自治会では、隣組などからの情報をもとに加入を呼びかけてもらった。(町づくり推進係)	自治会で加入を呼びかけても、一度断られると再度の勧誘はしておらず、また、しづらいという実態がある。各地域で移住者世話人制度を設ける案もあるが、自治会によって温度差が生じたり、人選の困難さが予想されることから実現には至っていない。
広報いけだの内容の充実	各課に広報担当を置き、行政の姿が目に見える広報づくりのため、定期的な編集会議を開催	—		各課に広報担当を置く	B	行政		各課に広報担当を置くことにより、各課の情報が漏れなく広報に掲載できるように努めた。(総務係)	会議を開催し、広報の更なる充実を図る。
公式ホームページの充実	迅速に情報提供を行える環境への改善と、行政情報提供のための庁内組織整備、組織会議等の定例化	660/日	750/日	1205/日	A	行政	アクセス数	ホームページをリニューアルし、各課で更新可能となり情報の即時発信性が向上した。(総務係)	庁内組織整備及び職員へのホームページ更新作業説明会の開催、また、SNSの導入など更なる迅速な情報提供に努める。
行政情報提供の充実と広聴の推進	・予算説明書「わかりやすい町の仕事」等の作成・全戸配布 ・各種政策策定時でのパブリックコメント(意見募集)の実施	—		・「わかりやすい町の仕事」は平成23年度～28年度まで作成。29年度は未作成。 ・パブリックコメントは、実施している。	B	行政		・「わかりやすい町の仕事」について、町民にわかりやすいと評価は高かった。 ・パブリックコメントは、広聴の一般的な手続きであり実施しているが、町民がどれだけ関心を寄せているかは定かではない。(町づくり推進係)	・「わかりやすい町の仕事」について、平成29年度は作成しなかったが、また作成して欲しいとの声があり、今後作成していく予定。 ・パブリックコメントは、意見をいただくことは大切なことなので、今後も行っていく。

基本目標 5

(4)行政の広域化

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
<p>行政サービスの高度化や専門化が一層求められていることへの対応として、北アルプス広域連合、穂高広域施設組合、池田松川施設組合、長野県地方税滞納整理機構等の中で広域的な行政運営を行ってきました。前期では、特に大北市町村による電算システム共同利用を開始し経費削減を図りました。</p> <p>消防・救急業務を始め、介護保険、福祉施設の運営、ごみ処理業務、電算システム共同化等、広域的に実施している事業は当町にとって重要度を増しています。その他にも自治体の処理すべき事務が広範多岐、複雑膨大となり、単独で処理することが困難な課題が年々増加しています。これらの課題に対応するため、近隣自治体との連携を強化し、事業の共同実施や共通課題解決に向けた取り組みや研究を引き続き進めていきます。</p> <p>さらに松本糸魚川連絡道路の整備や広域観光振興を引き続き推進するとともに、平成24年度に策定した「大北地域ビジョン」に基づき、県及び大北管内の市町村と協働しながら地域課題の解決に向け取り組みます。</p>		<p><b>担当</b> ＜町づくり推進係＞</p>	<p><b>地方創生への広域化による取り組みについて</b></p>
		<p><b>成果</b></p>	<p>安曇野地域（安曇野市、松川村、池田町）、北アルプス連携自立圏において取り組み、広域的に取り組むことにより施策の有効的に効果を図ると共に他市町村の取り組みのノウハウを学ぶことができた。</p>
		<p><b>課題</b></p>	<p>特に安曇野地域のインバウンド施策について、各市町村別々に取り組んでおり足並みが揃わない。共同で取り組んだ方が効果が上がると思うが、観光部局との調整が必要となり一致しての取り組みが難しい。</p>
		<p><b>今後の取り組み</b></p>	<p>全ての分野についてもっと有効的に広域の連携を使えないか協議して取り組んでいく。</p>
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
<p><b>担当</b> ＜町づくり推進係＞</p>	<p><b>情報システムの広域化による今後の方向性について</b></p>	<p><b>担当</b> ＜環境整美係＞</p>	<p><b>穂高広域施設組合運営に関する課題と方向性について</b></p>
<p><b>成果</b></p>	<p>共同処理により、導入及び維持管理に係る費用の縮減が図れた。</p>	<p><b>成果</b></p>	<p>効率的なごみ処理を行い、排出した資源を利活用し、広域的な環境負荷の低減やごみ処理コストの縮減に繋がった。</p>
<p><b>課題</b></p>	<p>システムの老朽化による業務継続リスクへの対応</p>	<p><b>課題</b></p>	<p>環境教育の推進</p>
<p><b>今後の取り組み</b></p>	<p>計画的に更新する</p>	<p><b>今後の取り組み</b></p>	<p>自主的にごみの減量化やリサイクルに取り組む住民や団体等を育成していく。</p>
<p><b>担当</b> ＜町づくり推進係＞</p>	<p><b>大北地域広域化による目指す姿と取り組みについて</b></p>	<p><b>担当</b> ＜環境整美・学校総務係＞</p>	<p><b>池田松川施設組合運営に関する課題と方向性について</b></p>
<p><b>成果</b></p>	<p>広域的な課題解決に向けて大北地域ビジョンや山麓ブランドの取組を通して、大北市町村の連携を推進してきた。</p>	<p><b>成果</b></p>	<p>平成27年度より池田町民の池田松川葬祭センター火葬料を全額公費負担とし、使用者の負担軽減を図った。</p>
<p><b>課題</b></p>	<p>今後予想される更なる人口減少を食い止めるための、市町村の連携による大北地域の魅力発信</p>	<p><b>課題</b></p>	<p>老朽化している池田松川葬祭センターの施設を今後更新していくことに関し、松川村は北アルプス広域で運営している葬祭場も共同利用しているので、負担金の増加が可能か両町村で十分な協議が必要となる。町としても今後の方向性を検討していかなければならない。</p>
<p><b>今後の取り組み</b></p>	<p>現行の大北地域ビジョンに加え、新たに導入された北アルプス連携自立圏の取組を推進し、地域の課題を地域全体で解決する枠組みを作る。</p>	<p><b>今後の取り組み</b></p>	<p>町内に葬祭場があり利便性が高いので、単独でも老朽化している施設を順次更新していくか、北アルプス広域葬祭場の組合に加入し共同利用に方向性を変えていくか、財政面の問題もあるので慎重に検討していく。</p>

基本目標 5

(4)行政の広域化

第5次 後期基本計画									
課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
近隣市町村と連携した、北アルプスの景観やあづみ野の恵まれた環境等の保全と活用	・近隣市町村と連携した環境・景観保全、地域資源を活用した「北アルプス山麓ブランド」等の共同事業の推進 ・県・大北市町村との協働による「大北地域ビジョン」の推進			実施	A	町民・行政		大北地域ビジョンに基づいた景観保全事業としてふるさとの見える丘の認定や、ふるさと信州風景100選の認定を行い、池田の恵まれた自然のPRをした。県を中心として大北市町村連携で山麓ブランドへの登録およびPRを実施し、99品の登録を完了した。	大北地域ビジョンの推進について、県と市町村の連携は達成できているが市町村ごとの連携が薄いため、市町村ごとの連携もより進める必要がある。
行政サービスの高度化、複雑化による町単独での処理が困難な事務の増加	近隣市町村との事業の共同実施や共通課題解決のための諸施策の推進			共同処理している	A	行政		従来のしくみに加えて、大町市・北安曇郡内の市町村と北アルプス連携自立圏の協定を締結、連携してさまざまな事業展開を行っている。	分野毎さまざまな課題はあるので、今後も協議を続け改善を図っていく。
OAシステムの効率化運用	基幹系・情報系・戸籍・住基ネット等の諸システムの広域運用による経費削減及びさらなる検討			共同処理している	A	行政		共同実施により効率化、経費削減が実施できた。 (以上町づくり推進係)	引き続き共同運用していく。

基本目標 5

(5)消防・防災・防犯体制の整備

【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて			
<p>東日本大震災の教訓などから町民の防災意識が高まり、自主防災会においても災害への備えが進んでいます。町では防災倉庫を整備し、防災資器材や備蓄品の確保を進めるとともに、大規模災害に備え平成24年度には「地域防災計画」の見直しを行いました。</p> <p>池田町は、高瀬川と、断層が走るもろい砂礫(されき)等からなる東山とに挟まれた細長い地形の町であり、台風や集中豪雨などにより土砂災害や水害の危険があります。また、異常気象から冬には豪雪の危険も出てきました。</p> <p>こうした状況に対応するため、平成24年度より防災行政無線のデジタル化事業に着手するとともに、携帯電話に情報を発信する緊急速報メール機能の整備とコミュニティFM放送局との災害時支援協定の締結を行い、適時の情報提供に努めます。</p> <p>また、様々な災害の発生に備え各種対応マニュアルを、町は元より自主防災会にも整備するとともに、マニュアルを活用した防災訓練を行って町民一人ひとり、自主防災会、行政それぞれが役割を果たす態勢を整えます。非常備消防(消防団)においては、装備の充実に取り組み、ポンプ自動車3台、可搬型ポンプ・積載車4台の更新と、バイク4台の増強を図りましたが、消防車両の車庫と団員詰所の老朽化が進み、災害時の出勤に支障が危惧されている状況から、今後未更新の車両と合わせて整備を進めていきます。一方、消防無線のデジタル化、消防団員確保の問題なども深刻化しつつあり、団の現状を踏まえ、定数の見直しと消防団を補完する組織について今後検討する必要があります。</p> <p>防犯では、町民の安全を守るため、毎日朝晩、小中学生の登下校時間に合わせ「青色防犯パトロール車」の運行を引き続き実施するとともに、特殊詐欺撲滅のため、県及び関係機関と一体となって犯罪予防に努めます。そのほか防犯灯の効率的な整備や各地区による防犯活動の継続実施により、引き続き犯罪のない明るいまちづくりを推進します。</p> <p>また、平成24年度には国の事業を活用し、防犯灯、道路照明灯、街路灯、消火栓、防火水槽、ゴミステーションの位置及び諸データを地図台帳化し、整備状況の確認、故障等の問い合わせ等に迅速に対応できるようになりました。</p>		担当 <消防防災係>	災害・減災対策について		
		成果	防災無線の更新や町単独補助金等により地域の防災力は向上した。地震総合訓練を毎年開催することで防災意識も向上している。		
		課題	防災訓練等を通じ地区住民・自主防災会の意識の更なる向上。		
		今後の取り組み	地区住民の防災意識を高めるとともに、各種マニュアル等の作成を通じて非常時の体制強化を行う。		
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて			
担当 <環境整美係>	防犯対策について		担当 <消防防災係>	消防・火事予防について	
成果	計画的に防犯灯をLEDへ更新し、被害情報や防犯に関する情報を速やかに同報無線で注意喚起し、通学時の児童見守り活動として青色パトロールを引き続き実施して、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めた。		成果	老朽化していた詰所・車庫の整備を完了した。団員定数も現状に合うよう230名とした。	
課題	特殊詐欺の撲滅		課題	若手団員の確保が、消防団の抱える大きな課題である。また35年度末で20年を経過する車両が2台あり、15年を経過するバイクが6台あるため計画期間内での更新が必要。	
今後の取り組み	多種多様な犯罪が発生し、治安に対する不安が解消されていないので、町民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域ぐるみの防犯対策を進める必要がある。		今後の取り組み	新入団員の入団促進を重点的に進める。	

基本目標 5

(5)消防・防災・防犯体制の整備

第5次 後期基本計画

課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
消防・防災機器の充実	消防車両の更新		8台	8台	A	行政		完了した (消防防災係)	現在更新が必要な車両はないが、引き続き適切な維持管理に努める。
	消防車両の車庫整備		12箇所	12か所	A	町民・行政		地元の協力があり、整備が出来た (消防防災係)	引き続き適切な維持管理に努める。
	防災行政無線の整備(H24～26)	—		同報系は済、移動系は未	A	行政		同報系は完了であるが、移動系の無線はデジタル化していない。移動系の継続の必要性も含め要検討 (消防防災係)	移動系については要検討
	消防無線のデジタル化に伴う機器更新		42台	済	A	行政		消防団無線のデジタル化は完了。(北アルプス広域消防の活動波3を利用している) (消防防災係)	引き続き適切な維持管理に努める。
消防・防災体制の充実	団員詰所の整備	—	13箇所	13か所	A	町民・行政		地元の協力があり、整備が出来た (消防防災係)	引き続き適切な維持管理に努める。
	・消防団員の確保と、定数の見直し検討 ・消防団を補完する組織の検討	定員286名		定員230名	A	町民・行政		定数の見直しは完了(27年度から現定員) (消防防災係)	引き続き消防団員の確保に努める。
	・自主防災組織の充実 防災用品・災害備蓄の充実を図るため、補助事業の見直しを検討する。また、コミュニティ助成事業等の外部補助金を活用し、備品整備推進を図る。			町単独の補助上限回数5回に達した防災会(20団体/32団体)	B	町民・行政		防災会の備品の整備が進んでいるが、上限5万円の町補助金でなく、外部のコミュニティー補助などの活用も増加している (消防防災係)	引き続き取り組んでいく。
	各種防災マニュアルの整備と防災訓練の実施				B	町民・行政		各種の防災マニュアルを整備しているが、地域防災計画の修正が出来ていない (消防防災係)	どのマニュアルが町に必要なかを精査し、作成を進める。併せて地域防災計画の修正を行う
耐震化の推進 (公共施設)	・国補助金等の活用 ・耐震整備(公民館、総合体育館、会染保育園)	耐震化未実施3施設	耐震化未実施0施設	耐震化未実施1施設	A	行政		公民館は未実施であるが、複合施設として立替予定のため問題は無い。	
耐震化の推進 (個人住宅)	補助制度の継続・周知及び地震災害に対する意識の高揚	改修20戸	改修50戸	改修32戸	C	町民・行政		広報と町民向け相談会の開催により一般住宅の耐震について周知をした。 (建設管理係)	H17年度から耐震診断を受けた戸数は608件、改修が必要と診断された戸数が148件。29年度までに改修工事を行った件数が32件。約120件が改修済みか不明の為追跡調査を行う必要がある。
安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	・青色防犯パトロールの継続運行 ・防犯灯の計画的な更新(LED化) ・町民大会の開催等による防犯活動推進 ・特殊詐欺防止PR活動の実施 (環境整美係)				A	町民・行政		・町民ボランティア及び町職員、町議会議員等による巡回を実施し、住民の安全を見守った。 ・防犯灯は更新の際に順次LED化を実施し、LEDが全体の3割を超えた。 ・交通安全防犯町民大会や防犯キャンペーン等を通じ、啓発活動や被害防止に努めた。 (環境整美係)	住民・地域・関係機関との連携により、犯罪防止の環境づくりを推進し、より安心して暮らせる安全なまちを目指す。

基本目標 5

(6)交通・通信の整備

第5次 後期基本計画		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
第5次前期の成果と第5次後期に向けて		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
【参考】 第5次 後期基本計画の取り組み		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
<p>交通安全運動期間を中心に、交通指導所開設や街頭指導を実施し、交通安全の啓発を図ってきました。特に、三丁目交差点及び二丁目交差点、福祉会館入口交差点において信号機の歩車分離化を要望実施し、歩行者がより安心して横断できる道路交通を実現しました。今後も必要箇所への歩車分離化を要望していきます。また、小中学校周辺の登下校エリアについては、最高速度30km/hとする「ゾーン30」への指定を要望し、子ども達が交通事故に遭わない環境づくりを進めます。</p> <p>町営バスの運行では、平成25年度に町内巡回線の運行を充実させ、高齢者等の交通弱者の利便性向上を図りました。今後も町営バス6路線の運行形態の見直しを検討しながら、町民の皆さんがより利用しやすい路線、ダイヤの設定を具体化します。</p> <p>情報通信面では、平成22年度に広津・陸郷地区へ光ケーブルを敷設し、町内全域でブロードバンドへの接続が可能となりました。今後は倒木等による光ケーブル網への障害を最小限に押さえるため、通信事業者等との連携を取りながら保守・運用に努めていきます。</p> <p>また、地上テレビ放送のデジタル化に伴う難視聴地域が3か所ありましたが、いずれも共聴組合が設立され、国の補助金を活用することで難視聴が解消されました。</p> <p>一方、電子申請については、登録件数は目標を上回ったものの、行政手続の登録数は少なく、利用実績も伸び悩んでいます。情報通信技術の発達、社会保障・税番号制度の開始に伴い、行政手続きのオンライン化のニーズは更に高まることが予想されるため、登録手続数の増加などに取り組んでいきます。</p>	<p><b>担当</b> ＜町づくり推進係＞</p>	<p><b>情報通信面での課題について</b></p>	
	<p><b>成果</b></p>	<p>平成20年度国庫補助事業により広津陸郷地区の光ケーブル設備を町が実施し、全町の希望する住民が光ケーブルを使用できるようになった。</p>	
	<p><b>課題</b></p>	<p>広津陸郷地区の利用者数が当初から少ないため、維持管理費用が利用者の使用料の収入では足りない。</p>	
	<p><b>今後の取り組み</b></p>	<p>赤字事業ではあるが、情報通信網の維持のため継続する。</p>	
第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて		第5次後期基本計画 重要事項の成果と課題、今後の取り組みについて	
<p><b>担当</b> ＜環境整備係＞</p>	<p><b>交通弱者対策について</b></p>	<p><b>担当</b> ＜町づくり推進係＞</p>	<p><b>住民サービスのための情報化施策の方向性と課題について</b></p>
<p><b>成果</b></p>	<p>町営バス利用に関して、70歳以上及び障害者手帳所持者に割引回数券を発売するとともに、定期券利用対象者を中学生、高校生、70歳以上及び障害者手帳所持者に拡充した。また、病院や大型商業施設を利用できるようダイヤ改正を行い、利用者増につながった。</p>	<p><b>成果</b></p>	<p>この10年間でスマートフォンが普及し、住民のインターネット環境が格段によくなった。町でもホームページCMSの更新が終わり、情報発信のシステムづくりが大きく進んだ。</p>
<p><b>課題</b></p>	<p>町営バスに関しては、ダイヤ改正等において需要の変化等に応じた適時適切な取組と、利用者が満足いただけるサービスを提供するための取組が課題。福祉施策を含め総合的な課題について、関係機関で広域的に検討し、解決に向け取り組むことが求められている。</p>	<p><b>課題</b></p>	<p>電子申請システムの利用機会の増加。</p>
<p><b>今後の取り組み</b></p>	<p>町営バスに関しては、ダイヤやルートの見直し、乗客サービスの向上等により、町民がより利用しやすい町営バスの運行形態を追求する。総合的には、広域的に関係機関との課題共有を行い、課題解決に向け協議する。</p>	<p><b>今後の取り組み</b></p>	<p>インターネットによる行政情報の発信を必須とし、電子申請システムを活用した双方向のコミュニケーションを実現する。</p>

基本目標 5

(6)交通・通信の整備

第5次 後期基本計画

課題と対応策									
課題	対応策	現状 H25	目標 H30	実績 H29	達成度	役割分担	備考	成果	課題・今後の方向性
交通安全の普及啓発活動	・チラシの配布や防災行政無線での呼掛け、町民大会の継続開催 ・交通死亡事故ゼロ日数の更新	500日	1,500日	1,000日	B	町民・行政	交通死亡事故ゼロ日	平成29年6月に交通死亡事故ゼロ1,000日を達成した。 (環境整美係)	引き続き啓発活動を推進して3,000日を目指す。
交通弱者に対する支援	・路線バスとしての使命を担い、町民がより利用しやすい町営バスの運行形態の追求(ダイヤやルートの見直し、乗客サービスの向上等)	41,000人	42,000人	48,575人	A	行政	町営バスの年間乗車人数	定期券、割引回数券の発売及び利用対象者の拡充により、乗車人数が増加した。 (環境整美係)	引き続き、交通弱者に対する支援として、利用しやすい運行形態を追求する。 福祉関係者との課題解決に向けた協議が必要
ブロードバンド回線の保守管理	倒木などによる光ファイバ網の障害を最小限に押さえるため、通信事業者等との連携、復旧手順を整備				A	行政・企業等	広津・陸郷地区	倒木時に直ちに対応し、通信障害を最小限のものとした。 (町づくり推進係)	受益者数減少によるコストパフォーマンスの低下がさらに進行している。
住民サービス向上のため、情報通信技術を活用した情報化施策の展開	・行政手続きがオンライン化可能な申請・届出等の洗い出しによる登録手続数の増 ・町民への周知による利用推進	9件	20件	16件	B	行政	オンライン申請・届出件数	パブリックコメントや提案制度などで活用されている。 (町づくり推進係)	更なるサービス向上に努める